

# 特定非営利活動法人 SAA 日本システム監査人協会報

## 第2回日本システム監査人協会総会特集

平成15年2月24日(月)、機械振興会館B3F第一会議室において、NPOになってから始めての第2回通常総会が100名余の会員の参加を得て開催されました。総会に先立って行われた記念講演他の行事を含め、その盛会の様子を報告します。

### 宮川会長挨拶

総会の冒頭に会長より「日本システム監査人協会は、公認システム監査人の認定とその資質の継続維持を担保する重要な立場を占めるに至った。こうした公的な地位を大切に運営していきたい。」と力強いご挨拶がありました。

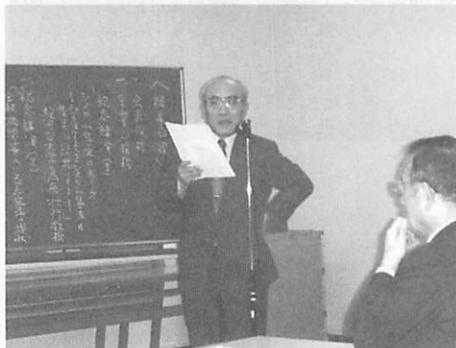
### 経済産業省 山崎課長補佐挨拶

来賓として来て頂いた山崎課長補佐から「今年度早々より、情報セキュリティ監査基準の策定とその公示が始められる。中央官庁はじめ地方公共団体の情報システムには、入札などによるシステム監査業務の調達が現実のものとなってきており、システム監査、セキュリティ監査が一つの事業になる。」などと、システム監査人にとって前途に希望が持てる展望を話されました。

### 記念講演

記念講演は、駿河大学教授でシステム監査学会理事の鳥居壮行氏と金融情報システムセンター(FISC)の小倉久宜氏から、ともに金融システムの監査にまつわる有益なご講演を頂きました。

(講演要旨は、後記)



### 第2回通常総会

通常総会は、出席者105人、委任状400人で成立しました。

最初に、当会中部支部会員の衆議院議員棚橋泰文氏からの祝電が披露され、続いて先に公募されていた公認システム監査人及びシステム監査人補のロゴについて、募集結果の発表と採用となった高田裕史さんへの表彰が行われました。

総会議事は、平成14年度事業報告、平成15年度事業計画、同年度予算および役員選任について、橘和副会長と各担当理事からの説明があり、参加会員からの建設的で熱心な質疑応答の後、議案のとおり可決されました。

(議案の全文を本号に掲載してあります)

懇親会は、出席者約60人で、乾杯のご挨拶を当会会員でもあるFISC小倉氏にお願いして賑やかに開催されました。

途中、新任および退任の幹事からご挨拶があり、また各支部役員からの今年度抱負および東北支部、北陸支部設立を目指す有志会員より支部設立決意表明がありました。久しぶりに顔を合わす会員同士の会話がはずみ盛況に終始しました。



## 記念講演 1

## 「システム監査のあり方」

～みずほのケースをシステム監査の  
視点で総括する～  
駿河台大学教授 鳥居 壮行氏

## No.681 大窪 徹

みずほ銀行の事件は、監査の立場から見て反省すべき材料が多い。なぜ、ああいうことが起きてしまったのか、どうしても納得できないことがいくつかある。

報道されている情報の範囲でしか判断できないところだが、プロジェクトマネジメントができていなかったなど、基本的なところで失敗しているのであり、リレーコンピュータの問題であるとか銀行コードが変わったからなどという、一般に報道されていることはあまり真の理由にならないと考えている。

経営者をサポートするシステム監査を合併前の第一勧銀、富士銀とも、金融機関の中でもいち早くシステム監査をとり入れていた。システム監査を実施できる体制自体はあった。それにもかかわらず、どうしてああいった事態になってしまったのか。経営者が悪いというだけでなく、なぜ、システム監査の方から問題点を指摘できなかったのか、システム監査が役に立つことができなかったのか考えてみる必要がある。

システム監査がきちんとやられていたとしたら、上の人(経営者)が見てわかるような報告を提出していくことが必要であった。システム監査計画がどうなっていたかが問題ではあるが、システム監査人は、システム監査によって経営者をサポートする機能を果たさなければならないことを忘れてはいけない。経営者に能力がないのであれば、理解できるように教えてあげなくてはならないが、それが欠けていたのではないか。

もし、体制はあるにもかかわらずシステム監査がされていなかったとしたら、監査サイドのミスだと指摘せざるを得ない。現場から問題点が上がってこなかったといわれる状況があったということは、システム監査がされていなかったということかも知れない。

## 問われる監査人の洞察力

では、どのような視点、着眼点を持ってシステム監査をすべきであったのか、監査人の洞察力が問われるところである。

第一に、新システムは4月1日に移動させることが決まっており、スケジュール管理が重要である点をおさえなければならなかったことがあげられる。

二点目には、今回のケースでは、単に3行の統合というだけでなく、同時にビジネスモデルチェンジを図っていることが特徴であり、こうした場合には、システムの品質管理がとりわけ重要になり、どのようなテストが行われたのかを含め、品質管理に注力しなければならないということである。そのためにも、テスト計画をきちんと監査しなければならなかったといえる。

上記の二点を重視したシステム監査が行われなければ、システム監査をやったことにはならないといっても過言ではない。この二点を無視していたとするならば、システム監査人に洞察力が欠けていたといわざるを得ない。洞察力を欠く監査人はやめた方が良くと思う。監査対象に応じてどこをどう見たらよいかという点が大事になるが、現状では、その点に関しては監査人個々の個人的な能力に依存してしまっているのではないかと思う。もっと洞察力を磨くといった点に焦点をあてた研修などがされるべきであるし、監査人の資質を高めることが考えられなければならないといえる。

システム監査をやっていなかったとしたら、そんな監査人はシステム監査人をやめろといいたい。やっていたとしても、ポイント(今回の場合、スケジュール管理と品質管理)をはずした監査をしても仕方がないので、これもまた、システム監査人をやめろといいたい。



## 基本的な問題点

あといった事態の原因は、基本的なところに問題があったのではないか。すなわち、プロジェクトに対するシステム監査のアプローチが決まっておらず、システム監査のやりようがなかったのではないかと考えられる。また、プロジェクトマネージャーがプロジェクトマネジメントというものを本当に理解し、その役割を發揮していたのかも問題となろう。

プロジェクトマネジメントにおいては、プロジェクト構造を標準化することが大事になる。構造の標準化は、まずプロジェクト全体がいくつかのフェーズに分割され、フェーズはタスクに細分化され、タスクはアクティビティに細分化されることにより、具体的な作業が単純化されることでプロジェクトの目的が達成される。こうした標準化がなされていないと、第三者が介入することができないし、介入のしようがないといえる。すなわち、システム監査もできないということになる。

プロジェクト構造を標準化し、各フェーズの終わりの段階で評価をきちんとやる。フェーズは、プロジェクトの業務の切れ目であり、業務の大区分であるので、終了段階でのアウトプット(成果)を評価し、そこまでの業務を完結してから次のフェーズにすすむ判断がされなければならない。その評価の段階で何らかの問題がある場合、ルールを決めて、その問題点がどんどん上にあがっていくようにしなければならない。みずほのケースでは、最後(トップ)まで情報があがっていなかったことが指摘されている。プロジェクトリーダーからは、プロジェクトマネージャーである担当役員には、情報は伝えられていたが、そこから上にはあがっていなかったという。プロジェクトマネージャーの役割がわかっていなかったといえる。

フェーズを単位として立案されるプロジェクト計画は、全体計画(プロジェクト全体の概要計画)と詳細計画(次に着手するフェーズの具体的な計画)が作られるが、第1フェーズに着手する前には、全体計画が出来上がった上で、その中の第1フェーズの詳細計画を立案することになる。第1フェーズが終了した時点では、第1フェーズの成果に評価を加える(フェーズエンドコントロール)とともに、それを全体計画にフィードバックし、第2フェーズから最終フェーズまでの見直しを行う。その上で、詳細計画の第2フェーズを立案する。それ以降も、各フェーズが終了した時点で、それぞれ評価を

加え、その結果を全体計画にフィードバックして、以降のフェーズの見直しを行う、というステップを踏んで、プロジェクトが完了することになる。

一般論として、フェーズの終了時点での評価の結果、計画と実績の差があまりにも大きい場合には、プロジェクトマネージャーは大胆にプロジェクトを中止し、損失がそれ以上に拡大することを阻止する判断を下さなければならない。

## システム監査人の責任

みずほのケースでは、こうした基本的なことが実行されておらず、科学的なプロジェクト管理がされていないことに問題があった。第一勧銀と富士銀のどちらのシステムをメインにするかなかなか決まらなかったこともあり、第1フェーズの終了がかなり遅れたとみられるが、その時点で後工程の見直しがされるべきであったといえる。マンパワーを投入し遅れをとりもどすのか、カットオーバーを延期するのか、まさにそこにこそ経営トップの判断が必要であった。その判断が正しくできるように、誰かが教えてあげなければならない。そこに、経営者をサポートするシステム監査人の役割が發揮されなければならない。スケジュールの遅れが判明した時点で、緊急の監査報告を行うなど、経営者が正しい判断が下せるよう、現状を正確に見えるようにしてあげなければならない。その後の判断は経営トップが行えばよいのだが、経営者のつもりで見なければならぬ責任がシステム監査人にはあること、その役割には厳しさが求められていることを、システム監査人は自覚する必要がある。経営トップにわからせることもシステム監査人の役割だ。

第1フェーズが遅れたにもかかわらず、完了時期が決まっており変更できないとしたら、テスト期間などが圧縮されざるを得ない。テストが完全に終了していない状態で、本番に移行せざるを得なかったものと思える。テストはやっていたというが、結合テストや統合テストに問題があったと思わざるを得ない現象が出ており、信用できない。テスト計画がきちんとしていたかという点を監査したのかも問われるといえよう。

みずほのケースでもうひとつ大きく不足していたと思われるのは、情報セキュリティ管理の問題だ。セキュリティの責任者を置き、現場にはセキュリティ管理担当者を配置し、新たなリスクにどう対処していくのかなどを検討する体制が必要である。また一般的にいても、最低

限、情報管理規程くらいは備えられていなければならないといえる。

こうした教訓を活かし、システム監査をビジネスとして発展させていくようにするには、ビジネスに耐えうるだけの厳しさをシステム監査が備えることができるようにしていくことや、より深く専門性を極めていくことなどが必要となろう。専門分野としては、セキュリティ監査や個人情報保護監査などの分野が考えられるが、これからはデータベースの監査なども出てくると思われる。こうしたことを追求していくことで、ビジネスチャンスはひろがって行くであろうし、政府や自治体等にもシステム監査を積極的に導入していく動きがあるので、そうした動きに乗って積極的に展開していくべきだ。それによってビジネスとしての発展が図れるものと思われる。

結論的にいえば、システム監査は、経営者の役に立たなければ意味がないのであって、システム監査は経営に役立つための間接的なマネジメントだと位置づけることができる。

#### <感想>

みずほの件では、経営者の責任という点に目が行きがちになっていたが、改めてシステム監査人の果たすべき役割や責任について考えさせられた。そうした点で、鳥居先生のハッキリした物言いは、大変勉強になった。同時に、先生が基調的におっしゃりたいことは、システム監査人はいったい何をしていたんだということであり、耳の痛い話でもあった。

しかし、現実の問題として、果たしてシステム監査人の提起を経営者が素直に聞いてくれるだろうか、との疑問はまだぬぐいきれていない。私自身のささやかな経験からも、全面的にはうなずけない気持ちが残っている。監査役との連携を深めることなど、そこをどう解決していけるかということも、またひとつの大きな課題ではないだろうか。

以上

#### 記念講演 2

#### 「金融機関等のシステム監査の現状」を聴講して

#### No.557 仲 厚吉

財団法人 金融情報システムセンター(FISC)監査安全部長の要職を勤めておられる、小倉久宜氏のご講演を聴講することができました。簡単に所感を述べたいと思います。

本記念講演の前にあった駿河台大学教授の、鳥居 杜行氏のご講演が「みずほケース」におけるシステム監査をテーマにされていたため、両講演が補完しあってシステム監査技術者である聴講者には非常に考えさせられる講演になりました。

ご講演の内容は、

1. FISCの紹介
2. 金融機関等のシステム監査指針
3. 第5回「システム監査に関するアンケート調査」結果

となっています。

金融機関等のシステム監査指針においては、一般のシステム監査基準に比較して、安全性、信頼性、効率性、に加えて、有効性と遵守性が加えられています。

第5回目のアンケートは平成13年3月末日をアンケート基準日にしているので、いわゆる都銀8行時代のもので、アンケート発送先金融機関数は761、回収率は65%です。しかし、本アンケートでは信金の数が全体の割合から見て多いため、信金は共同センター利用が多いので、本アンケート結果の見方において考慮が必要だということです。

このアンケートの中では、第4回平成7年と第5回平成13年のアンケート結果を比較しています。システム監査実施状況前回調査比較では、実施が31.5%から37.6%へ増加、未実施が68.5%から62.4%に減少しています。また、第5回アンケート結果では、未実施機関においては、システム監査の必要性は如何かと問われれば不要であるという意見はほとんどないものの、システム監査とは何か、誰が、どのように、なぜ、いつ行うのか、実施コストはどうかということが明瞭になっていないと認識されているようです。

このアンケートの後、激動の金融機関統合が始まっています。参考として、金融庁より公表された金融検査マニュアル別冊「システム統合リスク管理態勢の確認検査用チェックリスト」(平

成14年12月26日)の統合対象金融機関内部監査部門の監査手法及び内容の説明があり、金融情報システムにおける「みずほのケース」のような再発を防止するべくチェックリストが準備されているとのお話でした。

最後に、個人的な所感ですが、システム監査技術者試験に合格するような人は、まじめに勉強する性格の人が多くて、ものしずかな仕事ぶりの方が多くかと思えます。もちろん、元気な方も多いのですが、ものしずかなシステム監査人が、今後の動的な時代のシステム監査に向けて、被監査組織の要職の方に対して、ものしずかではあるが強くシステム監査の実施を説得できるのか、と本日の講演聴講では考えさせられました。

航空パイロットをテーマにした最近のテレビドラマで、監査パイロットが大先輩のパイロットに監査の結果、言うことはつらいけれども現役退任をせまる場面がありました。また、多くの専門家に専門性があるのと同様、システム監査人にも専門性があり、その見識により監査を行うことが必要な時代にあると思えます。

NPOシステム監査人協会には、是非、新年度からの研修を通じて、システム監査人の人材育成を、監査人資質の育成、専門性の育成の観点から図って頂きたいと思えます。



特定非営利活動法人  
日本システム監査人協会  
第2回総会資料

## 目 次

第1期 事業計画
第1部 事業概要
第2部 会計報告及び会計監査報告
第2期 事業計画
第1部 事業計画概要
第2部 予算案

## 第1期事業報告

## 第1部事業概要

## I. 本部

## 1. 全般概要

## (1) 会員の状況

会員の種類については、NPO法人化にともない次のように正会員個人・団体並びに賛助会員個人・団体に分けられ、個人準会員の制度は廃止された。

会員拡大については、公認システム監査人制度の発足を機に、当協会の存在をアピールすべく広報(主査鈴木信夫理事)に注力した。法人部会を核とする会員増強担当G(主査小野理事)では、登録企業、安対認定企業、中堅監査法人などへアプローチを重ね、また個人会員の入会キャンペーンを実施するなどの会員増強の努力を継続的に行ってきた。

その結果、会員の状況(平成14年12月末現在)は次のとおりで、過去数年間続いた個人会員600名の水準を大きく超え、861名の組織となった。

正会員・個人 .....	861名
正会員・法人 .....	22社
賛助会員・個人 .....	0名
賛助会員・法人 .....	0社

## (2) 理事会等の活動状況

## ① 理事会

1/10, 2/7, (総会・理事会2/25), 3/14, 4/11, 5/9, 6/13, 7/18, 8/8(臨時), 9/12, 10/10, 11/14, (記念講演会), 12/12(13回)

理事会は、当協会の活動の原点であり、本年度は13回開催され、毎回活発に議論されそれぞれの案件(主要事項は下記)が審議決定された。なお、議事録は会員メーリングリスト並びに会報に掲載したとおりである。

## ② 広報関係

7/1 情報通信記者会発表(宮川会長、鈴木信夫、橘和理事) →7/2日経・日経産業両紙

7/1 各記者クラブに資料配布(鈴木信夫理事)、その他日経BP、官公庁通信社など

→7/29日経コンピュータ誌、8/22会計検査情報紙

→9/15中小企業振興紙

(7/23北日本紙、7/24富山紙に富山県警梶川明美氏の公認システム監査人認定の記事)

## ③ 経済産業省関係

- 2/25 総会でのご挨拶を 村上課長補佐にいただく  
 5/1 村上課長補佐へ制度全般の報告、7/1 記者発表関連の報告(鈴木信夫、橘和)  
 7/26 村上・山崎両課長補佐より、情報セキュリティ監査基準からみて学会・監査法人・認定  
 担当関係者の意見聴取の招集依頼あり(橘和)  
 8/2 山崎課長補佐、金沢係長より「情報セキュリティ監査基準研究会」の説明あり(芳仲、和  
 貝、三谷、鈴木信夫、富山、橘和)、協会代表委員に和貝理事推薦  
 11/7 山崎課長補佐、金沢係長より「情報セキュリティ監査基準研究会」の中間報告並びに意見  
 聴取あり(出席 possible の理事10名)  
 11/19 記念講演会でのご挨拶を 山崎琢矢課長補佐にいただく

## (3) 公認システム監査人、システム監査人補の認定状況

初年度の公認システム監査人及びシステム監査人補の認定は以下のとおり行うことが出来た。会報 NO.70でご報告のように公認システム監査人253人、システム監査人補191人、合計446人の方々の認定が11月に終了した。

初年度の認定業務は次の三段階に分けて行った。また認定業務の担当は組織上では認定委員会が担当で、審査部会と面接部会に分かれるが、実質的には面接部会(鈴木信夫部会長)に大きな負担がかかった。

① 5月	G 0 (制度創設・認定委員)	公認システム監査人	34名
② 6月	G 1 (経過措置による旧団体会員)	公認システム監査人	126名
		システム監査人補	69名
③ 11月	G 2 (NPO法体会員・一般公募)	公認システム監査人	93名
		システム監査人補	122名

認定業務では、面接が審査として重要な役割を担ったといえる。G 2では東京地区8回原則各2組、他に金沢、名古屋、大阪(3回)、広島、福岡の各地でも行われた。それぞれ原則として土曜日に実施し面接委員は1組2名であった。

## (4) 会報・研究会・分科会等の活動状況

定例の活動については各研究会・分科会等からの具体的報告が次項にあるので参照頂きたい。

## 2. 広 報

(1) 平成14年度は、公認システム監査人制度の広報が中心である。主な結果は次の通り。

- ① 日本経済新聞、平成14(2002)年7月2日付、第13面(企業総合)に2段見出し42行、日経産業新聞、同日付、第2面に3段見出し、53行の記事として掲載された。
- ② 日経コンピュータ、2002.7.29付、News Headlineに2列、44行および特認の表が掲載された。
- ③ 中小企業振興(中小企業事業団)、同年9月15日付、第4面トップ、4段見出し、100行の記事として掲載された。

## 3. 会 報

(1) 平成14年度は、計画どおり年間5回、会報を発行した。

- ① 66号 2月発行(34頁)

「SAAJ発足から今日までの歩み」として、SAAJ発足時から今日までの会長及び事務局長経験者に会報記事を投稿頂き、SAAJの今日までの歩みを振り返った。新入会員の言葉の特集をした。

- ② 67号 4月発行(40頁)  
NPO第1回通常総会開催、理事就任のご挨拶、会員の投稿。NPOとなって初の総会特集となった。
- ③ 68号 7月発行(28頁)  
公認システム監査人(G1、G2)の認定について、システム監査のありかた(会員投稿)、理事会議事録、月例研究会報告、支部だより、会員の書いた本紹介。
- ④ 69号 9月発行(34頁)  
北海道支部特集、理事会議事録、月例研究会報告、支部だより、会員の書いた本紹介。
- ⑤ 70号 12月発行(28頁)  
公認システム監査人の初年度認定の現状について、理事会議事録、月例研究会報告、公認システム監査人認定制度創設記念セミナー報告、支部だより、会員の書いた本紹介、会員の投稿

#### 4. 月例研究会

平成14年度は、以下の通り年間8回研究会を実施した。

回目	開催月日 / 場所	テーマ / 講師	参加人数
86	1月25日(金) 労働スクウェア東京 702号	「C o b i t 3の概説」 上川公認会計士・税理士事務所 代表 上川 真一 氏	70
87	4月10日(水) 労働スクウェア東京 701号	「サイバー犯罪条約とその国内法化の問題点」 新東京法律事務所 弁護士 北沢 義博 氏	45
88	6月26日(水) 労働スクウェア東京 701号	「今日の企業情報システムにおけるコンピュータウィルス対策監査」 IPA 情報処理振興事業協会 セキュリティセンター 宮川 寧夫 氏	42
89	7月17日(水) 労働スクウェア東京 701号	「Trusted OSによるセキュリティ強化」 プリンシパルコンサルタント 藤 俊満 氏	36
90	9月6日(金) 労働スクウェア東京 704号	「BS7799構築事例」 (株)ディー・エヌ・ピー・ファシリティサービス 代表取締役社長 大月 弘行 氏	50
91	10月22日(火) 労働スクウェア東京 704号	「ISO9000の情報技術分野のサービスへの適用 拡大とその考慮事項」 (株)NTTデータ経営研究所 ISOマネジメントチーム シニアコンサルタント 新倉 忠隆 氏	40
92	11月5日(火) 労働スクウェア東京 601号	「セキュリティポリシーの実効性を向上させるための 運用段階のシステム監査」 KPMGビジネスアシュアランス(株) 代表取締役 IRM事業統括(COO) 榎木 千昭 氏	61
93	12月6日(金) 労働スクウェア東京 601号	「プライバシーマーク制度について」 (財)日本情報処理開発協会 プライバシーマーク事務局 事務局長 関本 貢 氏	31

## 5. 法人部会

### (1) 法人正会員 23社

退会 2社

入会 次の11社

- ・朝日監査法人
- ・(有)オフィス・あん
- ・管理工学研究所
- ・(株)ジーシーシー
- ・ダイヤモンドデータ(株)
- ・監査法人トーマツ
- ・日本システムディベロップメント(株)
- ・ピーエー東京監査法人
- ・(有)ビジネス情報コンサルティング
- ・(株)ビジネスソリューション
- ・(株)富士通ラーニングメディア

平成13年末に比べて9社増加

### (2) 活動内容

- ① 定例部会を月1回開催した。
- ② 会員の拡大を図るべく、次のところに入会案内を送付した。
  - ・システム監査企業台帳登録企業
  - ・情報システム安全対策事業所認定取得企業
  - ・東京地区の中堅監査法人また、協会ホームページに入会案内を掲載した。
- ③ 協会のNPO化に合わせて倫理規定の見直しを行った。
- ④ 個人会員入会キャンペーンを企画・実施した。  
このキャンペーンの成果として、約10人の個人会員が新規入会した。
- ⑤ 公認システム監査人制度記念講演会の企画・運営
  - ・11月19日に開催した「公認システム監査人制度記念講演会」の企画・運営を行った。
  - ・講演会参加者約80名、懇親会参加者約40名で、成功裏に終了した。
- ⑥ 会員同士のシステム監査の普及・ビジネス化についての情報交換を行った。

## 6. システム監査事例研究会

### (1) 研究会メンバー 83名(2001年12月現在)

### (2) 月例研究会開催

定例会 毎月第一水曜日 18:30-20:30

12回開催 延べ出席者数 129名

内容

- ・SAAJ 理事会の話題紹介及び関連討議
- ・システム監査普及サービス進捗状況報告
- ・システム監査実践セミナーの運営に関する打ち合わせ
- ・公認システム監査人の教育制度に関する打ち合わせ
- ・その他

### (3) システム監査普及サービス

依頼企業・団体がなく活動実績なし。

#### (4) システム監査実践セミナー

本年から、本セミナーは公認システム監査人の教育制度の一環として実施することになり、以下の通り春(通算9回目)と秋(通算10回目)の2回開催した。

春は、初めて札幌で北海道支部に協力頂き実施した。受講料について、秋のセミナーから新料金に改訂した。教材については、新たに大幅拡充し、春秋のセミナーに使用した。

##### 第9回

日時：6月29日 13:00-30日 15:00

場所：札幌市 NTT北海道セミナーセンター

参加者：受講生20名(内非会員9名)、講師7名(+北海道支部運営支援2名)

##### 第10回

日時：11月16日 13:00-17日 15:00

場所：千葉市幕張 海外職業訓練センター

参加者：受講生20名(内非会員5名)、講師8名(+近畿会オブザーバー1名)

#### (5) その他

システム監査普及サービスの被監査企業の募集は、SAAJのホームページを通じて継続的に実施中。加えて10月開催された情報システムユーザ連盟主催システム監査講演会で勧誘ビラ800枚配布した。

### 7. セキュリティ・技法研究会

#### (1) テーマおよび活動の経緯

「公認システム監査人継続教育テーマについて」

2002年度から公認システム監査人(以下、CSA)制度が始まり、CSAの継続教育が大きな課題になってきた。継続教育は、認定後のシステム監査人が、常に最新の技術動向や社会動向の知識を身につけるとともに、システム監査人としての技能を高めるためのものである。当研究会は、現在進行中のIT革命のなかで最も重要な技術的、社会的課題であるセキュリティの問題(過去数年間は、ISO15408、ISMS等を研究)と、システム監査人として必要なシステム監査技法を研究する分科会であるから、まさに継続教育を検討する分科会として相応しいものであると考えた。

そこで、2002年度は、①システム監査人として身につけるべき基本的な技術は何か、②その技術のうち、継続教育のテーマとして優先度の高いものは何か、の2点について研究することにした。

検討の中で、CSAとして継続的にブラッシュアップしなければならないテーマを14件、テンポラリーなトピックスを4件挙げ、それぞれに監査の視点、教材開発者/講師(セキュリティ・技法研究会メンバー、その道のプロフェッショナルあるいは経験者の別)を付与し、必要性と優先度をランク付けした。

なお、上記テーマのうち、リスクマネジメントシステム(JRMS)と情報システムセキュリティ監査基準(経済産業省で検討中、2003年3月公布予定)を最も優先度が高いテーマとしている。

#### (2) メンバー及び研究会の開催について

メンバーは2002年12月末現在25名(メール会員を含む)である。研究会会合は2002年3月から12月まで計10回開催。毎月第2火曜日を基本に開催し、毎回4~6名が参加。

#### (3) 成果物

① 公認システム監査人継続教育テーマ一覧

② 継続教育実施計画案

※ 当分科会メンバーの指田理事が作成委員になっている「JIPDECリスクマネジメントシステム(JRMS)」を入手し、2003年度の活動に資することにした。

## 8. ホームページ及びメーリングリスト

### (1) ホームページ

NPO発足とともに、ホームページによる情報発信の重要性が増してきた。利用状況は、会員はもとより、事務局への各種問合せからもわかるように会員外の利用も多くなってきている。

本年度は、NPOに関する情報発信を重点的に行った。特に公認システム監査人認定募集については、募集要項、申請書類一式をダウンロードできるようにし郵送等での対応は行う必要がなかった。このほか、各研究部会、支部からもそれぞれ必要な情報を掲載し充実につとめた。なかでも月例研究会については、ホームページの案内により申し込みを受付けるケースが多くなり、必要情報を入手するための手段として利用が定着してきたように思われる。

### (2) メーリングリスト

メールによる情報伝達手段として、会員名簿に登録されたメールアドレスに対する同報メールとメーリングリストによる情報交換の2つの手段を設けた。メーリングリストによる情報交換は、みずほ銀行関連や認定制度にかかる事項について活発な論議が行われた。会全体のメーリングリストによる情報交換は、特定のテーマが発生したとき有効に活用できると思われる。

なお、メーリングアドレスを変更した場合に変更申請がないため、やむを得ずメーリングリストから削除するケースが発生しており、登録リスト数は、300余から大きく増加していないのが現状である。今後も加入勧奨と変更連絡についてPRすることとしたい。

## II. 北海道支部

2002年1月10日 北海道支部設立

### 1. 北海道支部発足記念講演会実施

日時：4月26日(金) 18:30～20:30

講師：鈴木信夫理事

テーマ：「ISMS適合性評価制度の捉え方と今後の展望」  
ーセキュリティマネジメントシステムを考えるー

参加者：全42名、うち支部員11名

### 2. システム監査実践セミナー実施

日時：6月29日(土) 13:00～22:00 6月30日(日) 9:40～15:00

講師：システム監査事例研究会より7名 支部事務局2名

参加者：全20名、うち北海道在住者14名(支部会員6名)

### 3. 定例研究会・勉強会実施

#### (1) 第1回勉強会

日時：5月24日(金) 19:00～22:00

テーマ：「COBIT3の概説」

ー第86回研究会のビデオ上映およびディスカッションー

参加者：8名、うち支部員7名

#### (2) 第2回研究会

日時：8月30日(金) 18:30～20:30

講師：朝日監査法人パートナー寺嶋 典裕様

テーマ：「監査とシステム監査と会計監査の違い」

参加者：17名、うち支部員11名

## (3) 第3回勉強会

日時：9月26日(金) 18:30～21:30

テーマ：「今日の企業情報システムにおけるウイルス対策監査」

－第88回研究会のビデオ上映およびディスカッション－

参加者：10名、うち支部員6名

## (4) 第4回研究会

日時：11月1日(金) 18:30～20:30

講師：渡部 洋子

テーマ：「ISMS適合性評価制度の実像」

参加者：12名、うち支部員8名

## (5) 第5回勉強会

日時：12月4日(水) 18:30～20:30

テーマ：「セキュリティポリシーの実効性を向上させるための運用段階のシステム監査」

－第92回研究会のビデオ上映およびディスカッション－

参加者：10名、うち支部員7名

## 4. 広報活動

支部活動について対外的に広報、および支部員勧誘を行った。対外広報は支部発足記念講演会準備から開始、北海道経済産業局、札幌市へのご挨拶、また局主催のセミナーでのSAAJパンフレットの配布等を実施した。支部員は、発足時の11名から16名に増加、支部活動へは、法人会員からの参加1名と非会員の体験参加2名を得ている。

## 5. メーリング・リストによる連絡

支部メーリング・リストにより、支部員間の連絡および情報交換を実施している。

## III. 近畿支部

## 1. 定例研究会活動

## (1) 3月20日(第76回)ISACA大阪支部との合同研究会として開催

場 所：監査法人トーマツ大阪事務所 3 F 研修室

テーマ：第1部「システム監査の最新動向」

第2部「新公認システム監査人制度について」

講 師：情報システム監査株式会社

安本 哲之助氏

出席者：SAAJ関係15名、ISACA関係12名、計27名

## (2) 5月24日(第77回)

場 所：日本ユニシス株式会社関西支社

テーマ：「I S M S (Information Security Management System)の動向」

(日本版セキュリティ基準の現状についての報告)

講 師：I S M S スペシャリスト

喜多 陽太郎氏

出席者：30名

## (3) 7月26日(第78回)

場 所：日本ユニシス株式会社関西支社

テーマ：「ISMS構築のポイントー自社でISMSを構築する際の留意点」

講 師：KPMG ビジネスアシュアランス株式会社

マネージャー 津田 圭司氏

出席者：30名

## (4) 9月27日(第79回)

場 所：日本ユニシス株式会社関西支社

テーマ：「システム監査関連の用語について」——定義と実例による再整理——

講 師：公認会計士 藤野 正純氏

出席者：25名

## (5) 11月29日(第80回)ISACA大阪支部との合同研究会として開催。

場 所：監査法人トーマツ大阪事務所3F研修室

テーマ：「地方公共団体のためのコンピュータセキュリティ対策基準に基づいた  
監査・評価のポイント」

講 師：京都電子計算株式会社システム本部

第二システム部長 小山 正弘氏

出席者：25名

## 2. その他活動

## (1) 11月23日、24日にシステム監査実践セミナーを近畿会主催として開催した。

(参加者：15名)

## (2) システム監査実務手順書 各論編

昨年度より取り組んできた各論編は、近々完成する見通しである。

- ・地方自治体のセキュリティ監査編 ..... 小山正弘氏
- ・エンベデッドシステム編 ..... 浦上豊蔵氏
- ・システム監査用語編 ..... 藤野正純氏
- ・民間部門における個人情報保護編 ..... 飛田治則氏
- ・監査プロジェクトマネジメント編 ..... 土出克夫氏
- ・FA編 ..... 神尾 博氏

## (3) IT倫理普及のための川柳プロジェクト

具体的な企画を推進中である。

## IV. 中部支部

### 1. 活動実績

年間テーマ「システム監査の原点に戻る」

#### (1) 例会・合宿

第1回 1月19日(土) 15:00~17:00

場所:今池ガスビル 12名参加

2002年度活動計画

(担当 山崎支部長、大野副支部長)

第2回 3月16日(土) 14:30~17:00

場所:邦和セミナープラザ 20名参加

「CMMとSPAとシステム監査」(講師 萬代)

「ITコーディネータの現状」(講師 伊藤貞)

第3回 5月18日(土) 14:50~17:00

場所:ソフトピアジャパンセンタービル 24名参加

「私のシステム監査の原点」(講師 原)

「セキュアなWebサーバの構築と運用に関して」(講師 佐野)

第4回 7月13日(土) 15:00~17:30

場所:日本生命笹島ビル 19名参加

「ソフトハウスにおける部門内監査」(講師 井戸)

「製造業におけるユーザビリティテストの実際」(講師 中田)

第5回 9月28日(土) 14:30~17:00

従来、例会開催地は愛知、岐阜方面が中心であったが、静岡県会員が中心となり静岡県浜松市で開催した。

場所:クリエート浜松 20名参加

「現在進行中の事態に監査はどこまで迫れるか」(講師 茨木)

「情報リソースとアクセス権限の考え方」(講師 山崎敏)

「地方公共団体の外部監査の現況について」(講師 伊藤久)

第6回 11月30日(土)13:00~12月1日(日)12:00

システムアナリスト協会中部支部と合同で開催した。

場所:ソフトピアジャパンセンタービル 27名参加

「Webショップのシステム監査」(講師 森)

「システムアナリストから見た情報システム監査」(講師 石井)

「『システム監査の資格、なぜ取らなきゃいけないんですか!』と

部下が逆切れした時の対応マニュアル」(講師 大庭)

## (2) 「マルチメディア&amp;VRメッセぎふ」の協賛セミナー開催

毎年実施しており、5年目となる今回は、「公認システム監査人認定制度創設記念」として規模を拡大して実施した。記念講演会・パネルディスカッション135名、3セミナー計199名、総計334名が参加した。

11月13日(水)岐阜県大垣市ソフトピアジャパン

テーマ「IT社会と情報セキュリティ」

【午前の部 10:00~12:00】

場所: 1F セミナーホール(定員200名)

後援: 中部経済産業局、岐阜県、財団法人ソフトピアジャパン

## ◆基調講演

「今、問われる「情報セキュリティ」の企業責任を考える」

NPO日本システム監査人協会 副会長 荒川 幸式

## ◆パネルディスカッション

「IT社会と情報セキュリティ」

パネリスト

岐阜県 知事公室参与(CIO) 佐々木 浩

有限会社ファイヴ代表取締役 今尾ひな子

日本システムアナリスト協会会長 清水 順夫

上級システムアドミニストレータ連絡会会長 島本 栄光

NPO日本システム監査人協会副会長 荒川 幸式

コーディネータ

日経コンピュータ副編集長 吉田 琢也

【午後の部 13:30~16:20】

共催: 日本システムアナリスト協会 中部支部

場所: 11F会議室 (定員50名)

## ◆ITセミナー

「情報セキュリティ入門」 (講師 下 谷)

「中小企業におけるERPの役割」 (講師 尾 島)

「セキュリティポリシーを知っていますか?」 (講師 岡 田)

## (3) 富山県特例会

地理的な事情などで通常例会に参加しづらい富山県会員に対して、特例会を開催した。

昨年に引き続き、今年で2度目の開催。地方新聞社から取材を受ける事ができた。

6月15日(土) 13:30~17:30

場 所: 北陸アーバンビル(富山駅北口) 15名参加

「ICカードの将来動向とICカードを利用したシステム事例」(講師 堤 )

「高度情報処理技術者大量輩出のための能力開発方法論」 (講師 山崎拓)

「中小企業における情報セキュリティの取組み」 (講師 福 田)

## (4) 営業活動

今年度も引き続き、澤営業部長を中心として活動し日本システム監査人協会の知名度と信頼感の向上に貢献した。NPO化と公認システム監査人制度の紹介、中部支部主催のイベントへの後援依頼等の働きかけを中部経済産業局、岐阜県、(財)ソフトピアジャパン、愛知県産業情報センター等に対して行った。

## V. 中国支部

### 1. 組織

支部長 大谷 完次(理事)  
副支部長 桑原 英明、安原 節男  
会計 安原 節男  
監事 田頭 稔造

### 2. 活動方針

- (1) システム監査の普及活動
- (2) 支部研修会の実施
- (3) メーリングリストを活用したネットワーク討議

### 3. 活動実績

- (1) システム監査の普及活動
  - ・ 広島県の情報政策担当部署へ公認システム監査人制度の説明と宣伝を実施した(10月21日)。前年の広島県でのシステム監査に引き続き、これが引き金になったのか今年度はF市でシステム監査が進行中であり、四国においても自治体の監査案件が発生している。今後電子自治体の件もあり、公共関係の案件が増えることが予測される。
  - ・ 公認システム監査人G2審査を実施した(10月26日)。これにより中国支部の合格者は10名となった。
- (2) 支部研修会の実施

本部月例研究会のビデオ鑑賞及び会員相互の意見交換による支部の研究会を今年から発足させ、広島ブロックで1～2ヶ月に1回のペースで定例的に実施することにした。これまでに比べ集まる人数も増え、活発な議論も期待できそうなので今後も継続して実施することとする。

  - ・ 第1回支部研究会(2月19日)  
テーマ：公認システム監査人制度の勉強会
  - ・ 第2回支部研究会(7月24日)  
テーマ：本部月例会ビデオ「COBIT3解説」による研修
  - ・ 第3回支部研究会(9月18日)  
テーマ：本部月例会ビデオ「実例に学ぶコンピュータ紛争事件」による研修
  - ・ 第4回支部研究会(11月27日)  
テーマ：本部月例会ビデオ「リスクマネジメント構築のための指針」による研修
- (3) メーリングリストを活用したネットワーク討議

メーリングリストは、支部研究会の周知、支部名簿の配布または支部保管ビデオ一覧の周知等に使用しているが、ネットワーク討議までには至っていない。

## VI. 九州支部

### 1. 月例会

平成14年度も毎月1回の月例会(原則第3土曜日)を実施した。

月例会は各種連絡(理事会関連、支部活動関連)と、支部会員による調査・研究および実績の報告を行い、支部会員間での情報共有および親睦を図っている。月例会の議事録は、支部会員全員へメールおよび文書にて配布している。

なお、11月度は大分県別府市にて合宿形式で開催した。

- 1月26日 中央市民センター 実習室 参加：14名  
 (1)情報セキュリティ標準 (福田啓二)  
 (2)商法改正(平成13年)・商法改正要綱(中間試案)について (行武郁博)
- 2月23日 中央市民センター 実習室 参加：11名  
 ※研究会ビデオ視聴「C o b i t 3の概説」  
 (1)内部監査の専門職的実施の基準 (諸藤雅之)
- 3月23日 博多市民センター 第2会議室 参加：9名  
 (1)総会出席報告 (福田啓二)  
 (2)論文解説「システム監査の制度化」 (守田昭彦)
- 4月20日 博多市民センター 第三会議室 参加：9名  
 (1)みずほフィナンシャルグループシステムトラブルについて (鶴岡 通)  
 (2)みずほ事件について (行武郁博)
- 5月25日 早良市民センター 第一会議室 参加：11名  
 (1)プロバイダー責任法について (行武郁博)  
 (2)プライバシーマークの認証について (船津 宏)
- 6月22日 早良市民センター 第一会議室 参加：10名  
 ※研究会ビデオ視聴「サイバー犯罪条約とその国内法化の問題点」  
 (1)刑法改正について (行武郁博)
- 7月20日 早良市民センター 第一会議室 参加16名  
 ※研究会ビデオ視聴「今日の企業情報システムにおけるウイルス対策監査」  
 (1)システム監査の多義性 (行武郁博)
- 8月24日 中央市民センター 第二会議室 参加：14名  
 (1)住基ネットのシステム監査 (守田昭彦)  
 (2)セキュリティポリシーについて (木下一朗)
- 9月21日 中央市民センター 第二会議室 参加：14名  
 ※ 行武氏投稿の朝日新聞記事が話題となった  
 (1) I S M S 審査員研修の紹介 (船津 宏)  
 (2) I T C C O N F E R E N C E 2002報告 (藤平 実)
- 10月26日 早良市民センター 視聴覚室 参加：14名  
 (1)特許法改正(平成14年4月17日法律第24号) (行武郁博)  
 (2)特定電子メール送信適正化法の新設  
 (平成14年4月17日法律第26号) (行武郁博)

(3) SysTrustの概要

(諸藤雅之)

11月23日 大分県別府市 新日鉄別府寮 参加：12名

※大分県在住会員が5名となったことを機に合宿形式で開催した。

(1)「公認システム監査人制度」記念講演会報告

(諸藤雅之)

(2)プログラム言語の選定について

(藤平 実)

(3)「IT活用の功罪 求められる情報のリスクマネジメント」  
受講報告

(藤平 実)

12月21日 中央市民センター 第一会議室 参加：15名

(1)役員改選

(2)「住民基本台帳ネットワークシステムの福岡県の対応状況」(守田昭彦)

2. メーリングリスト

各種連絡や情報交換の手段として定着している。

登録：36名、H14年投稿数：296通。

## 第2部 会計報告及び会計監査報告

## 1. 平成14年度 特定非営利活動に係る事業会計

平成14年2月7日から平成14年12月31日まで  
 特定非営利活動法人日本システム監査人協会  
 (単位:円)

科 目	予 算		実 績	
I 収入の部		(細目)		
1 入会金・会費取支	7,550,000		8,311,105	
入会金収入		150,000		304,000
会費収入		7,400,000		8,007,105
2 事業収入	14,890,000		14,723,660	
普及・啓蒙、広報事業		40,000		527,490
研究・研修事業		1,150,000		2,096,170
システム監査人の認定事業		13,700,000		12,100,000
3 寄付金収入	8,040,119		8,606,862	
4 収益事業からの繰り入れ	0		0	
5 その他収入	302,000		1,574,182	
会場費実費分		300,000		1,574,513
受取利息		2,000		669
当期収入合計(A)	30,782,119		33,216,809	
II 支出の部				
1 事業費	18,350,000		11,299,228	
普及・啓蒙、広報事業費		2,770,000		2,454,277
研究・研修事業費		1,880,000		2,124,398
システム監査人の認定事業費		13,700,000		6,720,553
2 管理費	6,260,000		6,080,754	
什器備品費		400,000		339,160
光熱水費		0		0
通信費		200,000		269,979
交通費		350,000		24,300
消耗品費		200,000		200,000
事務所運営費		1,200,000		1,200,000
会議室		600,000		532,099
支部運営費		530,000		1,120,156
(支部助成金)		780,000		960,000
事務局手当て		1,800,000		1,228,890
雑費		200,000		206,170
3 予備費	200,000		0	
当期支出合計(B)	24,810,000		17,379,982	
当期支出差額(A)-(B)	5,972,119		15,836,827	
前期繰越収支差額(C)	0		0	
当期繰越収支差額(A)-(B)+(C)	5,972,119		15,836,827	

\*当期収入には期末時年会費前受け金 110,000 含まず。

\*寄付金収入とは旧協会からの引継ぎ金(未収金含む)を表す。このうち100円は仮受金。

\*消耗品費は合計403,506のうち203,506を認定事業費として計上し、200,000を管理費消耗品費とした。

\*支部運営費合計2,080,156のうち助成金960,000を支部助成金に計上し、残りを支部運営費とした。

\*事務所運営費は現在賃貸契約が未確定のため、未払い金として1,200,000を計上した。

## 特定非営利活動法人日本システム監査人協会

## 貸借対照表

第1期

平成14年12月31日現在

(単位：円)

資 産		負債及び繰越金	
現 預 金	16,574,427	前 受 金 等	110,100
		未払い費用	1,271,070
未収入金	950,000	預り金	306,530
		次期繰越金	15,836,727
合 計	17,524,427	合 計	17,524,427

(注1) 現預金の内訳

・本部現預金		15,350,441
みずほ銀行・下北沢支店	1,656,650	
郵便振替口座	6,986,675	
会計担当手持現金	46,342	
認定口座	6,617,911	
旧事務局現金(未解約)	42,863	
・支部現預金		1,223,986
中部支部現預金	58,460	
近畿支部現預金	867,010	
中国支部現預金	89,909	
九州支部現預金	165,667	
北海道支部現預金	42,940	
合 計		16,574,427

(注2) 前受金等の内訳は次年度年会費前受 110,000 及び仮受金 100

(注3) 未払い費用は家賃契約未締結による家賃未払い1,200,000及び年末請求の月例会分71,070

(注4) 預り金は手当て等支払い分の源泉徴収税1月支払い分

## 2. 平成14年度 収益事業会計

平成14年2月7日から平成14年12月31日まで  
特定非営利活動法人日本システム監査人協会  
(単位：円)

科 目	金 額		備 考
I 収入の部			
1 セミナー・出版事業			
情報処理技術者試験受験指導	0	0	
当期収入合計(A)			0
II 支出の部			
1 セミナー・出版事業			
情報処理技術者試験受験指導	0	0	
2 特定非営利活動に係る事業への振替		0	
当期支出合計(B)			0
当期支出差額(A)-(B)			0
前期繰越収支差額(C)			0
当期繰越収支差額 (A)-(B)+(C)			0

今年度については当該科目にあたる収入・支出は発生しませんでした。

## 第2期 事業計画

### 第1部 事業計画概要

#### I. 本部

##### 1. 全般概要

今期は、特定非営利活動法人(NPO法人)の第2期となるが、任意団体創立からみると、第16期となる。昨年はこれまでの協会活動の成果を求めての活動の年であるとともに、わが国のシステム監査やシステム監査人のあり方に大きな変革を問われる年でもあると位置づけてきた。しかしそれは今年も変わらない。従って事業計画としては、今年も日常活動や認定制度を充実し、発展させていくことは勿論のこと、その変革を担う役割を自ら全うできるように、全力を尽くす必要がある。

具体的には、今春経済産業省の「情報セキュリティ監査基準」が策定される。これにあわせて当協会に「情報セキュリティ監査部会」を創設し新基準の活用の推進とセキュリティ監査技術の向上を図る場を設ける。

更に、システム監査基準の見直しも焦眉の急である。セキュリティにあわせて、信頼性、効率性、有効性などの視点からの監査基準の見直しも、経済産業省の施策として(財)日本情報処理開発協会の検討委員会で開始される。当協会もその一翼を担う。

##### (1) 公認システム監査人の認定制度の充実

認定制度細目については、別掲の案に基づき制度を充実していく。ユーザの信頼を得られるシステム監査人を創出するという認定制度の趣旨を貫かねばならない。また 国家試験であるシステム監査技術者試験の延長線上にある本制度は、当然のことながら経済産業省の施策を受けての実現ということになる。

###### ① 今期スケジュール(予定)

5月までに認定制度細目の更新版とH15年度募集要項の確定を行い公表する。

7～8月を募集期間とし、審査・面接の認定期間において、11月までに認定する。

###### ② 認定制度細目の主要な修正

イ. 業務監査、会計監査などの監査実務について、みなし期間を1年限度に変更する。

ロ. 学識・経験の実務経験についてのみなしの新設。但し1年限度とする。

###### ③ 教育研修事業

イ. 継続教育の運営

ロ. 協会の事業としての継続教育

##### (2) 情報セキュリティ監査部会の創設

前記のとおり、三月末をめどに情報セキュリティ監査基準・管理基準が策定される。これを機会に表題の部会を立ち上げて次の活動を行う。そのためには、セキュリティ研究会や法人部会の参画も必要となる。

###### ① 新基準の活用

新基準が策定されて、先ずこれを理解し活用しなければならないが、この基準を使って情報セキュリティ監査を行う会員を一人でも多く創出する。またこの基準自体の普及・啓蒙をはかっていく。

###### ② セキュリティ監査技術の向上

公認システム監査人やシステム監査人補の継続教育にも必要なセキュリティ監査技術を採用していく。近畿支部作成手順書「地方自治体のセキュリティ監査」も活用する。

##### (3) システム監査基準の見直しプロジェクトに参画

システム監査学会、NPO日本システム監査人協会、ISACA、(財)日本情報処理開発協会の関連4団体で、システム監査基準の見直しを共同作業としたい意向で準備中であった。

経済産業省においては、既に新年度施策としてその見直しを行うことを決定し、(財)日本情報処理開発協会の「システム監査検討委員会」で作業を開始する予定となっている。協会としても実務家集団の代表としてこのプロジェクトに参画する。

#### (4) システム監査に関する新鮮な情報の提供、研究・研修活動の推進

システム監査の国内・外の動向、情報技術の動向、監査事例等の情報に加えて情報システムの経営に対する影響についても各種の機会に提供できるよう努力する。

グローバルな動きに積極的に対応した各種研究会、分科会活動は別掲のとおりである。

#### (5) システム監査の普及・啓蒙活動、広報活動の充実

NPO法人の目的や事業として掲げている「システム監査の重要性の啓蒙、システム監査人の地位・技能の向上、システム監査のビジネス化推進」などの広範な活動を前進させる。

また会報、会員用メーリングリストや同報通信、インターネット・ホームページ等による内外広報の充実も図っていく。具体的には別掲のとおりである。

#### (6) 会員の拡大・NPO法人の体制強化

以上のような協会活動の充実を進めるために各種会員の拡大に会員各位の協力をお願いしたい。

協会活動の基盤を強化し、かつシステム監査人認定制度の担い手となるために、特定非営利活動法人となったが、体制の強化はこれからである。

会員拡大にあわせて、事務局体制の確立も、その一環であり、今期も引き続き大きな課題として推進していく。

## 2. 広 報

自治体の動向など、外部の取材を強化したい。

## 3. 会 報

平成15年度は年間6回の発行を予定している。

内容は理事会の議事公開や会員への情報提供などで、会員間のコミュニケーションに関するプラットフォームとして機能する紙面づくりを心がけていきたい。また認定制度やSAAJのさまざまな行事と連携できるよう、見直しをする。会員からの投稿や論文の掲載もさらに奨励する予定である。

## 4. 月例研究会

### (1) 月例研究会回数確保

平成14年度は、年間計画通り年8回研究会を開催した。今年度も年間8回の開催を予定している。

### (2) 研究会テーマの選定

研究会のテーマについては、従来と同様に情報技術や監査等、特定分野に偏らず、バランスよくテーマを設定していくこととする。また、常に鮮度の良いテーマの選定に努めていきたい。

なお、今年度は会員からテーマおよび講師の推薦を頂き、幅広い分野からテーマを選定していきたい。

### (3) 協会ホームページにおける月例研究会ページの充実

協会ホームページにおける月例研究会ページについては、以前から開催案内、研究会講演記録を掲載しているが、これらの内容について、更新時期を早める等、充実を図っていきたい。

## 5. 法人部会

### (1) 会員の拡大

14年は11社の新規入会という成果を上げた。引き続き、法人会員の増強に向けた活動を行う。具体的には次の活動を行う。

- ・システム監査企業台帳登録企業への入会案内の送付
- ・東京地区以外の監査法人への入会案内の送付(各支部との連携)
- ・その他、システム監査に関心のありそうな企業への入会案内の送付

### (2) 自治体向けシステム監査サービスメニューの作成

電子自治体の動きに合わせてシステム監査のニーズが高まると予想される自治体向けに提供できるサービスメニュー(情報セキュリティ監査基準の自治体への適用等)を整理しまとめる。

法人部会会員企業が自治体に対してシステム監査サービスの紹介を行う際に利用することも目的の1つとして作成する。

### (3) 協会ホームページの充実への協力

### (4) 会員同士の情報交換

- ・システム監査のビジネス化
- ・システム監査および情報セキュリティを取り巻く状況

### (5) 定例部会

月1回開催する。

## 6. システム監査事例研究会

### (1) システム監査普及サービス

最低1回/年実施を目標に、協会ホームページで監査の受診希望企業・団体を募集。別途、必要な営業活動を行う。

### (2) システム監査実務・実践セミナー

公認システム監査人制度の教育制度の一部として位置づけられた故、内容・開催頻度も拡充する予定。特に、従来の2日間コース(実践セミナー)に加えて4日間コース(実務セミナー)を新設し、システム監査未経験の会員及び公認システム監査人補にシステム監査実務を経験する機会を提供してゆきたい。

具体的な開催計画は、以下の通り。

- ・1月25-26日及び2月8-9日 第1回システム監査実務セミナー(4日間コース)
- ・5月 システム監査実践セミナー(2日間コース)
- ・9月 第2回システム監査実務セミナー(4日間コース)
- ・11月 システム監査実践セミナー(2日間コース)

春・秋の2日間の実践セミナーは、東京/関西以外の地区で開催したい。

### (3) システム監査実践に関する出版

事例研究会の監査実績をベースに、システム監査の普及/啓蒙を目的に、本またはインターネットホームページを作成したい。

## 7. セキュリティ・技法研究会

### (1) 継続教育の計画と実施

J RMS、セキュリティ監査基準等の動向をにらみつつ、教育委員会と協力し、公認システム監査人の継続教育のセキュリティ・技法分野に関するカリキュラム策定と、必要であればその教材作成、教育実施及び評価を行う。2003年度は、①JIPDECリスクマネジメントシステム(J RMS)、②情報システムセキュリティ監査基準の二つを継続教育として実施したい。

### (2) メンバー及び開催方法

現メンバー主体に、適宜、募集する。

### (3) 想定する成果

- ①公認システム監査人継続教育カリキュラム
- ②公認システム監査人継続教育教材
  - ・ J RMS
  - ・ 情報システムセキュリティ監査基準
- ③公認システム監査人継続教育評価基準
- ④公認システム監査人継続教育実施及び評価

## 8. ホームページ及びメーリングリスト

### (1) ホームページ

各研究部会、支部情報等を積極的に掲載する。

### (2) メーリングリスト

現状を踏襲する。

## II. 北海道支部

### 1. 定例研究会・勉強会実施

研究会は、テーマを決めて隔月で実施する。基本的に支部員が持ち回りで講師を務める。また、本部より送付される月例会のビデオテープを上映する勉強会を隔月で実施する

### 2. 講演会の実施

年に1度、外部より講師を招いて講演会を実施、広く一般に公開する。他団体との共催により聴衆を増やし知名度を高めるとともに、広く交流を図る

### 3. システム監査の実践

北海道でのシステム監査普及サービスを試行する。また北海道でのシステム監査ビジネスの普及に向けての調査を行う

### 4. 広 報

支部活動について対外的な広報、および支部員勧誘を行う。

対外的な広報に関しては、協会のホームページの一部を借用して、支部のホームページを試行する

### 5. メーリング・リストによる連絡

支部メーリング・リストにより、支部員間の連絡および情報交換を行う

### III. 近畿支部

#### 1. 定例研究会活動

年間4～5回開催する計画である。

#### 2. その他活動

##### (1) システム監査実践セミナー

2002年度と同様、秋にシステム監査実践1泊セミナーを開催する計画である。

また、システム監査の普及・啓蒙のためのシステム監査1日セミナーの開催も検討中である。

##### (2) システム監査実務手順書 各論編

今年度は、実務手順書 各論編の会員等への公表に向けて作業を行う計画である。また、新たなテーマでの各論編の作成も検討を行いたい。

##### (3) IT倫理普及のための川柳プロジェクト

かつて近畿会10周年事業として企業人向けの「電子メール川柳集」を発行したが、IT時代にはいり、企業人だけでなく、一般家庭人、学生、生徒、児童までメールをあつかうようになり、マナー向上がより強く望まれるようになったため、より一般的なものとして企画した。本年度中の完成に向けて推進する。

### IV. 中部支部

#### 1. 組織

支 部 長 山崎 拓  
副支部長 大野 淳一  
会 計 佐野雅哉、岡田博基  
業務監査 萬代みどり

以下の各委員会・部会の下に、支部メンバーを配置し活動する。

例会委員会  
広報委員会  
企画委員会(ソフトピア講演会企画部会、合宿企画部会)  
組織委員会(地区部会、会員交流部会)  
北陸(仮称)支部準備委員会  
営業部

#### 2. 活動方針

今年も隔月の例会を中心とした活動を行う。基本的には、会員が講師となって、年間テーマにしたがったプレゼンテーション、情報提供を行う。昨年11月に実施した岐阜県ソフトピアジャパンにおける公認システム監査人制度創設記念講演会も好評であった。今年もビッグな企画を行い、SAAJの認知度アップを図りたい。

恒例の合宿も行う予定である。合宿については、今年度も各方面の人材と交流を積極的に展開していくため、アナリスト協会中部支部などと合同で行う予定。

また、北陸支部設立の動きがあるため、積極的に支援していく。

これらをバックアップしていくために、営業活動も継続していく。

### 3. 活動内容

- (1) 例会の開催 (統括：例会委員会)
  - 1、3、5、7、9、11月の土曜日 14:00~17:00に開催
  - 11月：合宿 (統括：合宿準備部会)
  - 6月：北陸支部プレ例会(統括：北陸支部準備委員会)
- (2) 中部支部活動の公開、HPの作成、メーリングリストの管理(統括：広報委員会)
- (3) 会員の相互交流を図る(統括：組織委員会)
- (4) 各種イベントの企画(統括：企画委員会)
  - 外部公開セミナーの企画・運営
- (5) 営業活動(統括：営業部)
  - 活動を通じて、SAAJの認知度の向上をはかる。

## V. 中国支部

### 1. 活動方針

- (1) 支部研究会の実施
  - 前期に引き続き広島ブロックでは支部研究会を1~2ヶ月に1回のペースで定期的に開催し、会員のスキルアップを図る。会員が広域分散しているので、他の地域でもブロック単位に集合し、ビデオによる研究会が開ける環境を作る。また、他団体との共催によるブロック研修を進める。
- (2) メーリングリストを活用したネットワーク討議
  - メーリングリストを活用して研修会の案内、概要報告、関連情報の周知等を実施すると共に、メーリングリストの中で意見交換する方法を検討する。
- (3) システム監査の普及活動
  - 公認システム監査人制度やシステム監査企業台帳の制度を国の出先機関、地方自治体、企業等へ働きかけ、システム監査の普及に努める。

## VI. 九州支部

### 1. 支部役員

支部長	福田 啓二		
副支部長	諸藤 雅之		
会計	松嶋 敦	木下 一朗	
会場	木下 一朗	鶴岡 通	
書記	石井 俊幸	中溝 統明	
HP	居倉 圭司	陣内 昭浩	
監事	舩津 宏	平山 克巳	
顧問	守田 昭彦	行武 郁博	

### 2. 活動指針

- (1) 月例会の開催
  - ・本年度も従来通り、毎月1回実施する。
  - ・発表(講師)をできるだけ多くの会員が担当し、担当のバラツキをなくすとともに、内容の充実を図る。
- (2) メーリングリストの運営
  - ・継続して運営管理し、連絡網として、および情報交換・討議の場としてさらに活用する。
- (3) システム監査の実践
  - ・九州地区でのシステム監査の実践を図る。

## 第2部 予算案

## 5.平成15年度 特定非営利活動に係る事業会計予算

平成15年1月1日から平成14年12月31日まで  
 特定非営利活動法人日本システム監査人協会  
 (単位:円)

科 目		(細目)	備 考
I 収入の部			
1 入会金・会費収支	7,550,000		14年を特別として平成13年度を もとに計算
入会金収入		150,000	平成14年実績146人(別に法人8)
会費収入		7,400,000	個人861人、22法人
2 事業収入	15,340,000		
普及・啓蒙、広報事業		40,000	広告、資料代、ビデオ貸し出し、著作料
研究・研修事業		9,300,000	月例研、セミナー、認定フ
システム監査人の認定事業		6,000,000	認定料、登録料
3 寄付金収入	0		今年度は特に予定せず
4 収益事業からの繰り入れ	0		今回はゼロ
5 その他収入	1,002,000		
会場費実費分		1,000,000	支部運営費のうち会場費実費等
受取利息		2,000	
当期収入合計(A)	23,892,000		
II 支出の部			
1 事業費	22,490,000		
普及・啓蒙、広報事業費		3,370,000	会報、ホームページ、広告宣伝、パンフ
研究・研修事業費		13,120,000	月例研、技法研、セキュリティ研、 法人、セミナー、講師料、図書費
システム監査人の認定事業費		6,000,000	会場費、広報費、認定員手当て、認定票作成費
2 管理費	8,360,000		
什器備品費		600,000	
光熱水費		0	
通信費		350,000	
交通費		150,000	
消耗品費		450,000	
事務所運営費		1,260,000	事務所賃貸料
会議室		600,000	総会費
支部運営費 (支部助成金：支部現預金として)		1,100,000	
事務局手当て		1,000,000	支部現預金として本部より中間勘定
雑費		2,600,000	
雑費		250,000	
3 予備費	200,000		
当期支出合計(B)	31,050,000		
当期支出差額(A)-(B)	-7,158,000		
前期繰越収支差額(C)	15,836,827		未収入金含む。
当期繰越収支差額(A)-(B)+(C)	8,678,827		

(注1) 支部で会員外も対象としたセミナーを開催した場合、研究・研修事業となる。

会員のみ限定したセミナーや会議の場合、支部運営費と見なす。

(注2) NPOに対する税制の扱いは、「人格のない社団等」並みの扱いとなる。

法人住民税(地方税)均等割は、毎年4月30日までに所定の「都民税(均等割)免除申請書」を提出すると免除される。(収益事業がゼロの場合)

事務局手当て、講師料、認定料等の支払いに対して、源泉徴収をする。

## 2. 平成15年度 収益事業会計 収支予算

平成15年1月1日から平成15年12月31日まで  
 特定非営利活動法人日本システム監査人協会  
 (単位:円)

科目	金額		備考
I 収入の部			
1 セミナー・出版事業			
情報処理技術者試験受験指導	0	0	
当期収入合計(A)			0
II 支出の部			
1 セミナー・出版事業			
情報処理技術者試験受験指導	0	0	
2 特定非営利活動に係る事業への振替		0	
当期支出合計(B)			0
当期支出差額(A)-(B)			0
前期繰越収支差額(C)			0
当期繰越収支差額 (A)-(B)+(C)			0

本年度は当該収益事業を計画しておりません。

## 平成15年度 役員候補者 名簿

## 理事候補 (敬称略・五十音順)

本部	桜井由美子	(株)SBC
	佐竹 博利	(株)日本システムディベロップメント
	高橋 典子	(株)富士通東北システムエンジニアリング
	竹下 和孝	んじゃろ監査&KTSソリューションズ
	力 利則	日本電気(株)
	沼野 伸生	(株)富士総合研究所
	本田 実	三井情報(株)
近畿	喜多陽太郎	ネットワークKOBE
	馬場 孝悦	日本ユニシス(株)

## 監事候補 (敬称略・五十音順)

藤野 正純	公認会計士藤野正純事務所
三谷慶一郎	(株)NTTデータ経営研究所

## 退任理事 (敬称略・五十音順)

中尾 宏	原田 奈美	藤野 明夫
三谷慶一郎	安本哲之助	山田 俊明

## 退任監事(敬称略・五十音順)

斎藤 隆
野村 章

## 任期中理事(敬称略・順不同)

宮川 公男	荒川 幸式	小野 修一	橘和 尚道
鈴木 実	富山 伸夫	蓮見 節夫	和貝 享介
一村 義夫	岩崎 昭一	打矢 隆司	片寄早百合
勝田 敦彦	金子 長男	木村 裕一	指田 朝久
鈴木 信夫	松枝 憲司	水野 英治	山口 忠男
山口 芳彌	吉田 裕孝	芳仲 宏	石島 隆
山崎 拓	大野 淳一	大谷 完次	福田 啓二
渡部 洋子			

## 理事就任・退任挨拶

### 理事就任にあたって

#### No.356 桜井由美子

この度、理事を努めさせていただくことになりました桜井由美子と申します。会員番号が300番代であることからお分かりのように、本協会への入会したのは比較的早い1990年です。(姓は横田)

当時、ソフトウェアハウスの品質監査を担当していたこともあり、入会直後の2年間は熱心に協会活動に参加しておりましたが、その後の3年間は主人の転勤の都合で休会し、1995年から復帰させていただきました。

日本におけるシステム監査の需要は、諸先輩方のご活躍の成果や、世の中の成熟度が上がってきたこともあって、着実に増えてきていると思います。でも、その効果を実感してきた私としては、「システム監査は、世の中でもっと身近なものになって欲しい。」と思うのです。その思いを実現させるためにも、まずはWEB上での広報面(ホームページ)でご協力できればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

### 新任理事就任のご挨拶



#### んじやろ監査事務所

#### No.898 竹下和孝

キリマ・ンジャロは、スワヒリ語で輝く山。実際、世界一高い(5895m)火山です。んじやろ監査事務所は、背水の陣の緊張感(もう後が無い)と、SOHOであっても志は高く輝け、という希望を込めて開業しました。経営や企業倫理の質が問われるなかで、マネジメントとシステム監査の理想を求めたいと思います。

ISMS制度や情報セキュリティ監査制度が動き始める時期に、協会運営の一端に参加できることは、大変光栄です。何のため、誰のためのシステム監査なのか、喜んでもらうにはと、これまで以上に利害関係者やガバナンスに配慮して行動したいと考えます。

システム監査人としては、まだ経験不足です

が、経営戦略・IT戦略などの企画業務や国内外での開発・運用、業務監査、内部監査に加え、新たにセキュリティ監査やISO審査(品質、環境、セキュリティ)、経営品質アセスメントなどの視野も加え、監査人としての信頼を築きたいと願っています。

### 理事就任にあたり



#### No.281 力 利則

この度、理事に就任致しました。私と協会との出会いは古く10年以上前にさか戻ります。合格発表の新聞の広告が目につき、深く考えずに協会に加盟しました。その後1~2年は月例会や総会にたまに参加する程度であり知り合いも増えませんでした。会報を見て事例研に入ったのが関わりを深くしました。事例研で月1回の研究会や模擬監査に参加したことによって、システム監査の勉強や経験を積むことができただけでなく、多くの知り合いを作ることができました。その後仕事も社内のシステム監査を本業として担当することになってしまいました。同時に研究活動もスタートし、自分の興味があった「情報システムの有効性評価」というテーマで学位論文を提出することができました。学位論文の作成に当たっては事例研の皆様には大変お世話になりました。このように私と協会の関わりはかなり深く長いのですが、ここ数年は少し足が遠のいていました。(監査が本業になってみると、アフター5ぐらいは別のことがしたいという気持ち…でした)この度、縁あって理事に就任することになり、今までお世話になった協会に微力ながらもお役に立てればと考えています。何卒宜しく願い致します。

## 理事就任にあたって



No.841 沼野 伸生

この度の総会で理事に選任されました沼野伸生です。どうぞよろしくお願い致します。

当協会では事例研究会に所属し、システム監査普及サービスに参画すると共に、システム監査実践セミナー、同実務セミナーの講師も勤めてきました。毎回セミナーで各方面から参加される多くの受講生の皆さんと、システム監査を通じ知り合いになり、また、全国に公認システム監査人を志される多くの方々がいらっしゃることを肌で感じいつも大変心強く思っています。

情報化社会の進展と共に、情報システムに関わるいろいろな社会的問題が起こっています。そしてこのような社会的状況を背景に、我々に関わるシステム監査もいよいよ大ブレークの直前と感じられる状況になってきました。こうした時期に当協会の理事に就任することの責任の大きさを痛感しています。

今後は、事例研究会と共に、現在検討が進められているシステム監査に関連する制度や基準の検討にも積極的に参画し、システム監査の普及と当協会の発展に微力ですが貢献できればと思っています。どうぞ宜しくお願い致します。

## 理事就任のご挨拶

No.422 本田 実

この度、本協会の理事を務めさせていただくことになりました、三井情報開発の本田です。現在、総合研究所でコンサルタント業務に従事しております。

本協会設立初期のころに会員になり、事例研究会には入ったのですが、「仕事の忙しさ」を理由に(言い訳にして)、あまり活動していませんでした。仕事も当時は、開発技術の推進、標準化の推進、大規模基幹システムの企画、教育事業の立上、営業、講師、子会社の役員といった内容で、業務としてシステム監査を実施するということはありませんでした。

総合研究所に異動してからは、コンサルティング活動や、社内でのISMS対応の活動をとおして、システム監査に関わる機会が増えてきました。

最近、情報セキュリティ監査が注目されてきていますが、ここで初心に戻って、システム監査の重要性を再認識し、情報セキュリティ監査との連携を踏まえた効率的なシステム監査を研究したいと思います。

皆様のご支援を頂き、微力ながら協会及びシステム監査のより一層の発展のため、全力を尽くしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

## 理事就任のご挨拶

No.240 馬場 孝悦

日本ユニシス(株)の馬場です。

再び近畿会選出の理事を務めさせていただくことになりましたのでよろしくお願いします。平成元年に監査人協会に入会させていただき、平成二年に近畿会の世話役として1年理事をさせていただきました。当時はeメールもまだ普及していないころでしたので、定例会の案内で宛名シールを作成して1枚1枚貼り付けて送ったことも懐かしい思い出です。

近畿会も歴代理事の方々のご尽力で会員相互の交流も活発に行われており、当時とは比較にならないほどに充実してきていますので、この土台を引き継ぎ発展させていたいと思います。また、近畿会では実践研究部会(通称「劇団乙」)・実務手順書プロジェクト・川柳プロジェクトが活動しており、石島近畿支部長・喜多理事と協力してこれらの研究部会・プロジェクトを支援させていただきたいと考えています。微力ですが、協会・近畿会の発展に貢献したいと思いますのでよろしくお願いします。

## 新任理事の挨拶



No.1016 喜多 陽太郎

この度近畿会からの理事を仰せつかりました喜多と申します。

現在独立事業者としてシステムコンサルテーションからデジタルコンテンツ作りまで幅広く仕事をさせていただいております。また、NPO関係でも理事や正会員としていくつかの団体の運営に参加しております。

システム監査人協会に入会させていただいた10年以上前から「システム監査はビジネスにならない」と言われ続け、システム監査基準も長い間放置？された状況が続きましたが、最近になって風向きが変わって来たように思います。

「情報セキュリティ監査制度」の策定に続き、今後システム監査基準の改訂が行われるとの話もあります。

また、電子政府の進展により大きなマーケットが出現し、セキュリティを中心にシステム監査の重要性が認知されていくものと思われま

す。このような動きを見据えながら、本部のご協力のもとに、新たに必要とされる知識・技術の獲得のために少しでもお役に立てればと考えております。

微力ではありますが、フットワークの軽さを武器に頑張りたいと思いますので宜しくお願いいたします。

## 理事就任にあたって



No.1201 高橋 典子

会社でのんびりお昼を食べていると突然、鈴木実副会長からお電話を頂きました。理事の仕事内容も良くわからないままお引き受けしてしまいました。仙台在住であり監査経験もISO9000の内部監査と実践セミナー受講程度しかありません。そのような未熟な私ですが、近い将来設立予定の東北支部の事務局として諸先輩の皆様方のご指導を仰ぎながら頑張りたいと思います。皆様今後共、よろしくお願ひいたします。

## 理事退任にあたって

(株)富士通ラーニングメディア

藤野 明夫

3年にわたり日本システム監査人協会の理事を務めさせていただきました。今般、本業の方がたいへん忙しくなり、理事として十分な活動ができなくなってまいりましたので、退任を決意いたしました。任期途中の辞任、たいへん申し訳なく存じております。

この3年間の理事活動は、以下のようにたいへん充実したものであり、また楽しいものでありました。

第一は、異なる業界の多くの優れた方々とビジネスを離れて真摯に議論し、深く交わることができたことでもあります。日々の作業に追われている会社人間にとって、ほんとうに得難い経験であり、私自身、大いに啓発されるところがありました。

第二は、公認システム監査人制度の策定に参画できたことでもあります。本制度は、社会インフラとしてのITの重要性が増大するなかで、極めて大きな意義を持つものであります。しかも、精神的なバックアップはあったものの政府の経済的法的支援を受けることなしに、民間の団体が制度を確立し、その運営の主体になったということは、官主導の日本の風土のなかで画期的なことであったと思います。民間の、何のバックも持たない団体が、社会インフラの一部となるべき制度を確立したということは、今後

の日本の社会変革の一つのモデルケースになり得るのではないかと考えております。いかにどの貢献もできませんでしたが、その制定過程とにかくも参画できたことは私にとって大きな喜びであります。

退任するに当たり一点お願いがあります。政府自らがIT化を主導する今日、公認システム監査人制度は時宜に適ったものであり、世間の期待を集めております。同時に、当会及び本制度がその名に値するものか否か、厳しい眼が向けられております。今や我々の一挙手一投足が注目されていると言ってよいでしょう。「監査」という倫理性の高さが大前提の業務に携わる我々は、その行動において世間の批判を浴びるようなことのないよう、自らを厳しく律することが肝要かと思われまます。また、理事会におかれましては、万一、当会及び本制度の趣旨にもとるような行動があった場合には、一時的な批判や軋轢を虞れずに毅然たる態度で臨まれることを希望いたします。

永い間、ご支援、ご協力いただき、ありがとうございました。これからは、一会員として会の活動に積極的に参加していく所存であります。今後ともよろしくごお願い申し上げます。

**平成15年度第1回理事会議事録**  
**日本システム監査人協会**

平成15年1月9日(木)18:30~21:30  
於：三井物産(株)会議室

出席者:

小野、橘和、富山、蓮見、和貝、  
岩崎、金子、木村、指田、鈴木(信)、  
原田、藤野、松枝、水野、山口(忠)、  
吉田、芳仲、石島

1. 審議事項

(1) 会報

- ・ 総会資料の第2期計画にあるように、会報の発行を年5回から6回に変更したい。
- ・ 会報を1回発行するために、4~50万円の費用がかかる。
- > 会報発行を年6回とすることで承認された。

2. 報告事項

(1) システム監査基準の見直し

- ・ 12/2 システム監査学会とMETIと打ち合わせ(基準見直しの受け皿をどこにするかの話題)
- ・ 12/25 システム監査学会事業計画・組織合同委(見直しの受け皿を関連団体合同で実施するか)の話題)
- ・ 1/7 JIPDECの関本氏、システム監査学会の鳥居氏、本田氏、SAAJの橘和理事、ISACAの喜入氏の四団体の打ち合わせ。
- ・ 1/15 山崎課長補佐を訪問予定

(2) 総会講演

- ・ 記念講演1  
「システム監査のあり方ーみずほケースをシステム監査の視点で総括するー」  
駿河台大学 教授 鳥居 壮行 氏
- ・ 記念講演2  
金融機関等のシステム監査の現状(仮題)  
金融情報システムセンター監査安全部長  
小倉 久宜 氏

(3) 総会資料

- ・ 第1期事業実績、及び第2期事業計画について内容を検討する。
- ・ 各委員会および支部が作成した今年度実績、次年度計画の総会資料については、それぞれメールにより内容確認を行うこと。
- ・ 予算案については、1月20日までに片寄理事に申請すること。

- (4) 総会の案内(案)
- ・ 総会の案内(案)の確認を行った。
  - ・ 総会は平成15年2月24日の開催。
  - ・ 1月20日には印刷依頼を行い、1月中には発送する。
- (5) 支部設立運営規程(案)
- ・ 支部設立運営規程(案)を作成したのでその内容を検討した。
  - ・ 定款では支部の概念はないため、形式上はグループとしての位置付けとなる。
  - ・ メーリングリストで意見を募り、2月理事会で確定する。
- (6) 事例研
- ・ 1月25,26日、2月8,9日で4日間コースの実務セミナーを行う。
  - ・ 受講生はすでに定員の20名が集まっている。(26名の応募があったため、6名は次回にさせていただいた)
  - ・ 講師は8名を予定し、準備期間を含めて8日分の日当を出す。
  - ・ このあと、5月に2日間コース、9月に4日間コース、11月に2日間コースを予定している。
  - ・ 5月(中部)、11月(九州)は東京以外を予定する。
- (7) 月例研
- ・ 第94回月例研究会を1月21日(火曜)行う。
  - ・ テーマは「最新のe-マーケットプレイスによる国際調達戦略  
～GlobalNetXchangeにおける事例～」
  - ・ 現在30名くらいの応募がある。
- (8) 実務手順書各論編
- ・ 前回は実務手順書を印刷して会員へ配布したが、各論編についてはホームページに掲載して、ダウンロードによる公開を検討する。
  - ・ ダウンロード可能な電子データは変更のできないPDF版と、変更可能なWORDまたはEXCEL版とする予定である。
  - ・ 上記を考慮して、予算の見積もりと公開手段を検討する。
- (9) 川柳プロジェクト
- ・ 近畿支部でまとめているIT倫理普及啓蒙用の川柳についても、ホームページへ掲載して、ダウンロードによる公開を検討する。
- (10) 事務局より
- ・ 理事等の手当てについて源泉徴収を作成中。
  - ・ 金額が小額の場合は作成しないので、必要な人は申し出ること。
- (11) メーリングリスト
- ・ 現在、会員宛ての方法発信手段として、その内容によりメーリングリストは同報送信を行っている。
  - ・ アドレスのメンテナンス作業を軽減するために、今後はメーリングリストへの統一化を行う。
- (12) 公認システム監査人のロゴ
- ・ 公認システム監査人のロゴを募集していたが、この募集は1月20日に締め切りとなる。
  - ・ 1件応募がある。
- (13) 近畿支部
- ・ 実践セミナー 一泊研修会の結果にもとづき受講者の合格審査会を開催した。
  - ・ 実務手順書各論編のまとめて向けて継続審議中。
  - ・ IT倫理普及啓蒙用で近畿支部で川柳プロジェクトを引き続き活動中。
- (14) 次回理事会
- ・ 第1週木曜の2月6日に行う。

**平成15年度第2回理事会議事録**  
**日本システム監査人協会**

平成15年2月6日(木)18:30~21:30  
於：三井物産(株)会議室

出席者:

小野、橋和、鈴木(実)、富山、蓮見、  
和貝、岩崎、打矢、片寄、勝田、  
金子、鈴木(信)、松枝、水野、山口(忠)、  
山口(芳)、吉田、芳仲、石島

### 1. 審議事項

#### (1) 公認システム監査人制度細目の改定案

- ・内容の再確認を行った。
  - ・公認システム監査人制度細目は総会で配布する予定。
  - ・理事会議決で総会報告資料とする
- >2月6日改訂版として承認された。

#### (2) 支部設立運営規程

- ・支部設立運営規程について決議を行った。
- >支部設立運営規程は理事会で承認された。

#### (3) 役員兼任の問題について、1/9理事会議事録の修正と本日の審議

- ①1月9日の理事会で審議決定されていた下記の事項につき議事録記載を保留していたが、本日同議事録に下記を追加することが決定された。

#### 記

役員兼任について提案があり、審議の上次のとおり採択された。

「協会の役員(理事、監事、顧問等)は講習実施機関など協会活動に関連する関係業者の代表(経営者など)を兼ねることはできない。」

- ②また本日は、上記に従い、現に協会役員が講習実施機関などの代表を兼ねている場合には、役員を辞任するか、あるいは当該講習実施機関の認定を辞退するかのいずれかを選択すべきであることが確認された。

### 2. 報告事項

#### (1) 総会準備

- ・総会当日の作業の分担を確認した。
- ・役員は当日12時15分に集合すること。

#### (2) 総会出席者

- ・現時点では73名(内、懇親会出席者:39名)の出席を受け付けている。
- ・235名より委任状を受け取っている。

#### (3) 総会資料の確認

- ・決算報告の期間は2月7日から12月までとした。
- ・1月1日から2月6日までは旧協会の精算処理とした。

#### (4) 平成15年度役員候補案

- ・現在の理事は35名(定員10名以上40名以内)、監事は2名(定員1名以上3名以内)である。
- ・2月10日が役員立候補の受付の終了日である。
- ・本日現在の候補予定者について理事会推薦の役員候補とすることを確認。なお総会日をもって役員辞任を届けられたのは、現在のところ理事6名、監事2名である。

##### ① 理事候補予定(敬称略)

- |         |         |
|---------|---------|
| ・桜井 由美子 | ・佐竹 博利  |
| ・高橋 典子  | ・竹下 和孝  |
| ・力 利則   | ・沼野 伸生  |
| ・本田 実   | ・喜多 陽太郎 |
| ・馬場 考悦  |         |

##### ② 監事候補予定(敬称略)

- |        |         |
|--------|---------|
| ・藤野 正純 | ・三谷 慶一郎 |
|--------|---------|

#### (5) 公認監査人のロゴ

- ・広島の高田裕史さんの案に決定した。
- ・謝礼は3万円とする。
- ・イメージをHPに載せる予定である。

#### (6) 事例研

- ・現在実務セミナーの4日間コースを実施中である。
- ・予定通り、1月25,26日の前半が終了し、この後2月8,9日に後半を実施予定である。
- ・5月に実務セミナー(2日間コース)を開催予定。これは中部地区開催で計画を進めている。

#### (7) 教育研修委員会

- ・昨年12月の決定により、研修機関に対して試験回答とアンケートの提示を指示した。
- ・インターゲideonより試験問題と結果を受け取った。
- ・情報システム監査ではまもなく試験を実施予定。

#### (8) 経済産業省

- ・情報セキュリティ監査制度に対するパブリックコメントを理事の意見を取りまとめてSAAJとして提出する事とする。
- ・和貝副会長が各理事の意見の取りまとめを行う。
- ・和貝副会長への意見提出期限は2月20日までとする。

特定非営利活動法人日本システム監査人協会  
支 部 設 立 運 営 規 定

(規定の目的)

第1条 この規定は特定非営利活動法人日本システム監査人協会(以下協会という)会員の支部の設立、廃止、運営について定める。

(支部の定義)

第2条 支部は、隣接する特定地域(都道府県を単位とする)の会員が、協会の目的を該当地域において実現するために行う活動の単位である。

(支部の目的)

第3条 支部は、協会の目的を該当地域において実現するために行う。

(支部活動の範囲)

第4条 支部は、該当地域内で、協会の定款、細則、総会決定事項、理事会決定事項に反しない範囲で任意の活動を行うことができる。

(支部の設立)

第5条 新たに支部を設立しようという会員は、該当地域において10名以上の賛同者を集め、設立趣意書、当面の行動計画を立て、理事会に提案をする。

2 理事会では、継続的活動が可能と判断した場合、これを認める。

3 新たに設立しようという支部が、既存の支部の一部の地域を含んでいる場合は、その支部の承認を必要とする。

(支部の廃止)

第6条 以下の事項が発生した場合、理事会は支部の廃止を決定できる。

(1) 支部構成員の過半数の者が支部活動の継続を望まない場合

(2) 何らかの事情で支部活動の継続が不可能と判断できる場合

(3) 第3条、第4条に違反する行為を行った場合

(支部総会)

第7条 支部は、年に1回以上全会員による総会を開く

2 総会では以下の決定を行う

(1) 支部役員

(2) 年間活動方針

(3) その他必要な事項

(支部会員)

第8条 支部は、該当地域に主たる住所を有するか、該当地域で仕事に従事している者をもって構成する。但し、特段の理由のあるものは支部会員からはずれることができる。

(支部役員)

第9条 支部は、以下の役員を置く

(1) 支部長

(2) 会計担当

(3) 支部監事

(4) その他、支部で必要と認めた役員

(支部会計)

第10条 支部は、支部活動に必要な費用を以下により賄う。

(1) 協会で決定した支部助成金

(2) 支部で独自に集めた収入

2 支部会計は、協会の会計規定に基づいて運営されなければならない。

附 則

この規定は、平成15年2月1日から実施する。

## 支部設立の呼びかけ

**NPO日本システム監査人協会理事会組織委員会  
蓮見 節夫 (会員No.9)**

北陸地域、東北地域の会員の皆さん。地域の支部を設立しませんか。

2月6日の理事会で、支部設立運営規定を決定しました。

協会の運営は、総会及び理事会中心に行われていますが、会報や、対経済産業省折衝、公認システム監査人認定事業などの協会全体に関係する仕事の他に、研究会、セミナー、会員の交流と情報交換などの仕事があります。この、研究会、セミナー、会員の交流と情報交換などは、比較的交流しやすい地域を中心に行うのが効果的です。

今のところ、中部、近畿、中国、九州、北海道は、支部が作られ、それぞれ地域の特徴を生かしながら活発な活動を行っています。

組織委員会では、北陸地域、東北地域の会員に、支部設立を呼びかけます。富山ではすでに支部設立準備委員会が作られていると聞いています。

組織委員会および理事会では、支部を設立しようという動きがあれば全面的に支援します。当面の窓口は組織委員会の蓮見が行います。

(連絡先：hasumi-setuo@nifty.ne.jp) よろしくお願ひします。

公認システム監査人認定制度細目

特定非営利活動法人  
日本システム監査人協会

1. システム監査実務経験の認定要件

(1) 認定の条件

システム監査実務経験の認定は、申請前直近6年間(以下BからHの実務経験のみなしについても同様の期間とする)におけるシステム監査実務経験2年以上の有無の確認により行う。その実務認定範囲と期間認定については次のとおりとする。ただし、以下のB、C、D、E、およびHの期間認定は、それぞれ1年を限度とする。

- A. システム監査…システム監査を業務としていた期間。ただし、1件を6か月の実務経験とみなすことを認める。
- B. 業務監査、会計監査などの監査実務…監査を業としていた期間。ただし、1件を6か月の実務経験とみなすことを認める。
- C. ISO9000、ISO15408、ISO17799制度(ISMS適合性評価制度、BS7799を含む)に係わる審査・監査実務…審査・監査業務としていた期間。ただし、1件を1か月の実務経験とみなすことを認める。
- D. 部門内監査、自主点検、品質管理などの実務…当該業務を業務としていた期間。ただし、1件を3か月の実務経験とみなすことを認める。
- E. ITコンサルティング実務、ITセキュリティ管理実務、IT管理実務など…当該実務を業務としていた期間。ただし、1件を3か月の実務経験とみなすことを認める。
- F. 当協会の開催するシステム監査の実務経験を習得するためのセミナーへの参画・修了
  - ・システム監査普及サービス…1年の実務経験とみなす。ただし、リーダーを務めた者は2年の経験とみなす。
  - ・システム監査実践セミナー…6か月の実務経験とみなす。
  - ・システム監査実務セミナー…1年の実務経験とみなす。
- G. 別表1に定める団体が主催する修了証の発行される教育講座の受講もしくは修了。
- H. 上記Aの実務経験と同等以上であると協会が認める学識・経験

- ・ 大学でのシステム監査関連講義…2年以上継続しているものについて、1年の実務経験とみなす。カリキュラム概要を添付する。
- ・ 実務経験に基づくシステム監査関連著作およびシステム監査関連の基準、ガイド、マニュアルの作成…1冊で2か月の実務経験とみなす。ただし、執筆者が実務経験者であること。また、共著は1か月の実務経験と見なす。著作物を添付する。
- ・ 実務経験に基づくシステム監査関連論文…5論文で2か月の実務経験とみなす。ただし、各論文の要旨は異なるものであること。
- ・ システム監査関連研究会、セミナー講師および研究発表…1回で1か月の実務経験とみなす。ただし、発表者が実務経験者であること。レジュメを添付する。

## (2) 添付書類

申請者は、(1)の認定の条件を満たしていることを証する書証を添付しなければならない。書証の例は、次の通りとする。

- ① 所属組織もしくは顧客等の発行する上記の実務経験を証明する書類や業務委託契約書などもしくはその写し。ただし、システム監査報告書、システム監査概要書などの提出は求めない
- ② セミナーなどの修了証など、もしくはその写し
- ③ その他

## 2. 継続教育の認定要件

### (1) 継続教育の時間

認定の更新には、前回認定よりの3年間および当該3年間に含まれる1年ごとに、次表に定める時間以上の教育を受けていることを要件とし、申請書にそれを証する書類を添付するものとする。

資格	3年間の合計時間	1年間の合計時間
公認システム監査人	120時間以上	30時間以上
システム監査人補	60時間以上	15時間以上

### (2) 継続教育の範囲

継続教育の範囲と認定時間は、次の通りとする。

- ① 当協会の主催する講演会、セミナー、月例研究会、支部研究会、分科会への参加、およびシステム監査普及サービスへの参画…実時間
- ② システム監査学会、セキュリティマネジメント学会、情報システム・ユーザ会連盟、情報システムコントロール協会、日本内部監査協会、金融情報システムセンター、システム監査普及連絡協議会、情報サービス産業協会などが主催するシステム監査に関する講演会・研究会などへの参加…実時間
- ③ 別表2に定める継続教育とみなす諸活動
- ④ 上記以外の教育で、協会が個別審査の上認めた講演会などへの参加…実時間

### (3) 個別審査

個別審査を受けようとする者は、講演会などの受講資料を協会に提出しなければならない。

### (4) 関係書類の保全と調査

- ① 申請者は、申請書に添付した継続教育を証する書類の真正を担保する関係書類を、認定の日より1年間は保全しなければならない。
- ② 申請者は、正当な理由がある場合を除き、協会の調査を拒むことはできないものとする。

### 3. 特別認定講習

特別認定講習は、以下の講習内容および講習時間などを総合的に勘案して、当協会が認めたものとする。

講習内容	講習時間
・情報システムに関する知識	15時間以上
・システム監査に関する知識	15時間以上
・論文およびプレゼンテーション	7時間以上

### 4. 手数料

本認定制度に関する手数料は、次のとおりとする。

#### (1) 申請手数料

- ①システム監査人補認定申請手数料 1万円  
(注)不認定となり1年以内に再申請する場合は1回限り無料とする。
- ②公認システム監査人認定申請手数料 1万円  
(注)同時申請時は①と②を合わせ1万円とする。  
(注)システム監査人補が申請する場合は無料とする。

#### (2) 登録手数料

- ①公認システム監査人登録手数料 3万円  
(注)システム監査人の審査結果通知後、該当者は3か月以内に納付する。

#### (3) 更新手数料

- ①システム監査人補更新手数料 1万円
- ②公認システム監査人更新手数料 2万円  
(注)毎年の継続教育報告は無料とする。

別表1

	主催団体	講座名	みなし期間
1-1	日本内部監査協会	情報システム監査専門内部監査士認定講習	1.0年
2-1	金融情報システムセンター	システム監査セミナー (実務者コース)	0.5年

別表2

活動分野	継続教育とみなす活動	認定する時間	備考
実務	システム監査・検査・診査活動 ITコンサルティング活動 監査活動一般	左記活動の 合計実時間	上限20時間/年
	大学・各種団体の講演・講義	各発表時間×3	
教育学術	論文・投稿発表	10時間/1稿	
	出版	10時間/1冊	共著を含む
普及啓蒙	システム監査の普及啓蒙活動	左記活動の 合計実時間	上限20時間/年
	協会の運営を支援する活動		

以上  
平成14年2月25日制定  
平成15年2月6日改訂

(注意)・上記の太字下線の部分が今回改訂されたところです。  
・平成15年度の募集は、7月からの予定です。

## 第94回月例会報告

No.1024 辻本 一

テーマ：「最新のe-マーケットプレイスによる  
国際調達戦略」

講師：

グローバルネットエクステンジ・ジャパン株式会社  
代表取締役社長 飯塚博文 氏

日時：2003年1月21日

場所：労働スクエア東京601会議室

## はじめに

欧米の小売業の進出に対する危機感が日本の小売業には薄いと考えたことが、飯塚氏がGNX JAPAN設立に携わるきっかけであった。

氏は、グローバルな流通業者は世界中のあらゆるサプライヤーから高品質・低価格で仕入れる努力を重ねており、日本の流通業者にこの姿勢が欠けていると指摘された。

具体的には、日本の小売業の問題点として、以下の二点がある。

- ① 納入業者に対して優位的立場にあり、メーカーとの対等な取引に移行できていない。
- ② メーカーからの提案を待つ姿勢が強く、売れ筋商品の開拓意欲や仕入れ値を下げる努力が欠乏している。これは、卸売業や商社が充実し、活用が容易であることに起因している。

また、小売業の課題として、以下の二点がある。

- ① 食品、日用品といった生活必需品分野での品質を維持した上でのコスト引き下げによる価格競争力の強化
- ② 嗜好品やファッション製品といった選択的支出分野でのライフスタイル提案やニーズ発掘

これらをITの活用により最低限のコストで解決する方法として、ASP型のマーケットプレイスが効力を発揮する。

## 1. GNXの紹介

## [GNX設立の経緯]

GNXはウォルマートへの対抗策として、カルフルとシアーズの出資で2000年2月に設立された流通業向けの電子商取引市場。当初メンバーには、ORACLEとPWCCがある。

規模の拡大を求めて2000年秋から一般メンバーを募集し、現在約40社が参加している。

設立主旨として、次の二点があげられる。

- ・地理的に競合しない。
- ・各社が積極的に利用する。

地理的競合に抵触するため、日本企業の参加は困難であった。その為、GNXの日本化を図った子会社としてGNX JAPANが設立された。

## [TRANSORAとの接続]

TRANSORAは、加工食品、飲料、日雑メーカーなど50数社で構成されるメーカー向け電子商取引市場で、昨年秋からTRANSORAとの合併プロジェクトを発足させている。

合併により、別のマーケットプレイスにいる企業同士の商談が可能になる。

また、対メーカーへの利益としては、原材料や資材の調達が容易になるという点がある。

## [GNXが提供するサービス]

GNXが提供を予定しているサービスは、以下の5点に分類される。

## ① 商談 (eMarketplace Tools)

受発注に至るまでのプロセス。

- ・商談ツール/オークション
- ・グループ/共同購買
- ・契約&価格管理
- ・取引先&商品情報検索機能
- ・余剰在庫の流動化

## ② 取引 (B2B Transaction Hub)

受発注/決済処理

- ・オンラインカタログ&マスターデータ
- ・各種ビジネスコミュニケーション

## ③ 企画 (Product Development Tools)

- ・共同商品デザインツール
- ・オンライン商品開発ツール
- ・オンラインスケジュール管理機能

## ③ サプライチェーン

(Integrated Supply Chain Tools)

- ・C P F R
- ・在庫管理の最適化
- ・サプライチェーンの最適化&透過性向上
- ・共同プロモーション/販促イベント計画
- ・輸出入管理

## ④ 付加価値 (Value Added Services)

- ・意思決定支援ツール
- ・登録&教育サービス
- ・各種パートナーサービス
- ・Webミーティングツール
- ・サプライヤ登録/認可サービス

## [GNXのソリューション]

世界中で先導的な役割を果たしている小売業で、最も重要かつ必要と思われる様々な機能

を、優先順位をつけて提供している。それぞれの機能は、小売業毎に使いやすい方法で業務の一部として取り入れられている。現在のソリューションを大別すると以下のとおり。

#### ① Trading and Procurement Solution

(取引、調達ソリューション)

・GNX Negotiations

電子商談、逆オークションに代表される現在最も効果的な調達手段。間接材はもとより、直接材の電子商談に大きな効果がある。

カタログ購買とは全く異なるもので、電子商談のツールとして以下のように利用される。

- ① 情報開示先を選定し、機密保持契約を締結する。
- ② 小売がメーカーに仕入れ条件を提示し、優先取引権を有するメーカーを確定する。
- ③ 以後、メーカーとの詳細な商談により、取引が成立する。

電子商談では、オークションや電子見積りによりメーカーの競争を高め、調達コスト低減を図るが、ナショナルブランド品はマーケットプレースでは扱いにくい。

**GNXの実績**：2001年に2,600回、2002年には4,000回以上の取引実績をあげている。

内訳は、加工食品を中心とした食品が35%、衣料品が18%、消耗品・用途品が13%となっており、特に衣料品と電化製品のコスト削減率が高く、取扱いが増加している。

・GNX Perishable Exchange

生鮮品の取引を簡素化・効率化した仕組みで、生産・物流・小売間の調達プロセスの可視性を高めている。食肉、日販品、生花などで利用されている。

すべての情報を一つのシステム、仕組みでそれぞれを結びつけ、最新の情報をメンバー各社で共有する。

また、各社のレガシーシステムとシングルポイントで接続し、運用が可能。

主な機能として、発注管理・物流管理・納品管理・会計管理がある。

#### ② Collaboration Solution (コラボレーション・ソリューション)

・GNX Supply Chain Collaboration Suite (CPFRとPromotions Managementを含む)

マニュジスティクス社のパッケージを軽く、使い勝手よく再構築したツール。

CPFRでは情報の信頼性が重要で、情報の質の検証に時間を掛ける必要があるが、現在では小売とメーカー間で販売目標・計画を日次で交換するレベルに達している。

データ共有エンジンを介して、プロモーション管理・予実差異アラート機能・サプライチェーン分析ツールを提供している。

・GNX Collaborative Product Development (CPD)

PB商品の開発プロセスにおけるメーカ、小売業間でのワークフロー、仕様管理などの情報を共有化し、業務効率化及び新規商品の早急な市場への投入に実績をあげている。

CPDソリューションは、商品開発に伴うすべての情報管理を行う。

予算管理・商品管理・仕様管理・原価管理等、商品開発に関する情報のワークフロー機能の他、プロジェクト管理・原材料管理・システムとセキュリティーの管理をサポートする。

CPDのメリットとしては、次のような点がある。

- a. リードタイムの短縮
- b. 社内の標準化促進
- c. 責任所在の明確化
- d. 容易な危機管理
- e. サプライヤーとの強固な関係の構築

GNXは、取引の受益者が利益の一定割合の手数料を支払う方式。

グローバル・マーケットプレースはあくまでツールであり、導入すればすぐに効果を表すものではない。活用目的・方法を明確にする必要がある。

## 2. 新しい仕入れへの取組み

小売業の悪しき慣習として、以下のものがある。

- ① 協賛金やリベート
- ② 納入業者への返品
- ③ 棚卸しや販促への従業員派遣要請

これらのため、原価管理が甘くなりがちである。GNXの活用により、次のメリットが享受できる。

- ① 取引条件または取引先自体の見直し
- ② 以前にも増した良好な仕入れ条件の引き出し

[流通業に特化したGNXと他のマーケットプレースとの違い]

- ① 逆オークションのみならず、提案依頼・見積り依頼も可能で、トータルなマーチャダイジングを実現できる。
- ② 国内サプライヤーのみならず、グローバルサプライヤーとの取引が可能である。
- ③ 実績ベースにしてベストプラクティスの共有が図れる。

これらが、インターネットに接続できる環境だけでスタートできる。

### [電子商談・逆オークションの誤解]

- ① サプライヤーの信用力が不明で、直ぐに取引開始できない。  
→ 「指名入札」を行うことで回避できる。
- ② 価格だけでは評価できない。  
→ 必ずしも最低価格を提示したサプライヤーが取引を獲得するのではなく、過去の実績・供給能力・品質維持等のビジネス上の判断が重要である。
- ③ すべて一括買取で、保管料や物流費等で結局はコスト高になる。  
→ 「単価決め」を行う行為であって、一括買取・納品ではない。むしろ一括は稀で、発注に関しても、自社の既存業務処理で行うのが通常である。
- ④ すべてインターネットで決着できるはずがない。  
→ サンプルの取り寄せや実際の詳細な契約行為に関わる箇所は、人間系で対応しているのが実態である。

### 3. 経営に与えるインパクト

今日、利益拡大を図るためのIT要件としては以下の3点が挙げられるが、GNX導入の主たる目標は②である。

- ① 顧客サービス拡大や品揃え強化による売上拡大
  - ② 調達品原価の低減、生産コスト及び運営コストの削減による全体コストの削減
  - ③ 在庫削減や設備投資低減による資産圧縮
- 売上600億円規模のスーパーA社の実績で逆オークション活用によるコスト削減率を試算すると以下のとおりで、経営に与えるインパクトは大きい。

食品	5~10%
衣料	15~22%
住関	6~10%

### 4. Q & A

- Q：GNXとGNX JAPANとの関係は  
A：GNXの日本化を図った子会社で、販売代理店と同様の存在。  
今後、アジアへの展開の拠点と考えている。
- Q：どの程度の規模の小売業者で利用できるか  
A：日本の小売業の現場ではITに対する意識が遅れているので、ITベンダーとパートナーシップを組んで、全国展開を図っている。規模は問わないが、年間売上を目安は100億円以上であれば規模のメリッ

トが活かせる。

Q：セキュリティ面の対策は

A：セキュリティコミッティーを組織して、強化を図っている。  
毎年KPMGの監査を受けて、特に企業間の情報の漏洩がないことを確認している。

### 5. 感想

今回のテーマは、監査業務には直結しないという点で、研究会としては新しい試みであった。今後、このような新しいシステム・業務に関する監査が増加することが予想され、それらに対応するために新たな知識の修得が必要となることから、このような試みは大いに評価できるものと考えられる。

「大阪府電子調達システム開発」の発注にあたり企画・開発段階におけるシステム監査の実施がセットで発注されました。

情報システム監査株式会社  
法人会員  
No.6017 中野 節子

全国3,300の地方公共団体では電子自治体構築への取組みがいよいよ本格化してまいりました。

その大きな潮流の中で、大阪府においても「e-ふちょう」アクションプランの主要メニューとして位置付けられる「大阪府電子調達システム」の開発に取組まれています。

この「大阪府電子調達システム」は、主要な開発目的として入札時における透明性・客観性、競争性の確保と各種発注業務の効率化の実現を掲げ、全庁的な開発プロジェクトとして取組んでおられます。

今開発中の「大阪府電子調達システム」の大きな特長は、入札参加資格の自動審査の実現と関係者が関与することなく行われる図面等設計図書の電子配布であり、入札に係る不当な行為(談合等)の防止や入札業務に携わる職員にも開札まで入札参加業者名や価格情報を知ることができないようにするなど、不正防止のためのしくみを実現しています。さらに、庁内での共同利用のみならず、今後大阪府内の市町村での共同運用までを視野に入れています。

また、平成13年度に策定されました「大阪府電子調達システム開発計画書」にはシステムの信頼性・安全性・運用要件の妥当性を第三者の観点

から点検・評価し、大阪府民および業者に対する透明性を確保するために、システム監査が必要であると明記されております。つまり、システム開発発注担当部門として開発される情報システムが発注仕様のとおり仕上がり、性能、品質を備えていることを自ら検証することは要員のにもスキルのにも厳しい状況にあるため、これらの機能をシステム監査により補完しようとするねらいがあります。大型公共工事の発注に際し、工事監理の機能を別の事業者にも担わせるのと同様の理念から、システム監査を開発事業者とは関係のない第三者性の高いシステム監査企業を公募し、技術提案書の内容により発注されたもので、画期的な試みといえます。

このため、システム開発経費の一部としてシステム監査費用を当初から開発予算に組み込み、昨年9月のシステム開発スタートと同時に、システム監査担当企業を決め、システム監査も同時並行的にすすめています。

幸いにも技術提案書の審査の結果、弊社がシステム監査を担当させていただくことになり現在取組み中です。

今までにも、運用時のシステム監査は地方公共団体においても実施事例がありますが、開発過程でのシステム監査を外部委託した大阪府の取組みはまことにご英断であり、これを契機に各方面における重要な情報システムの開発を行う上でのモデルケースとしてシステム監査が普及することが望まれます。

私はただ今、本システム監査プロジェクトの一員として、システム監査を実施中であり、システム監査完了後に守秘義務を逸脱しない範囲で、ご報告申し上げたいと考えております。

(この件に関するお問い合わせがありましたら、投稿者までお願いいたします。)

### システム監査実務セミナー(第1回) 開催結果の報告

No.779 岩田 薫

第1回システム監査実務セミナーは、さる1月25、26日、及び2月8、9日の4日間に渡り、千葉市のO V T A(海外職業訓練センター)において開催されました。4日間コースは今回初めてのケースでしたが、受講者18名(申込み20名中、2名は業務のため欠席)、講師等関係者8

名の合計26名の参加を得て、成功裏に終了することができました。

以下、その実施結果概要についてご報告いたします。

#### 1. システム監査実務セミナーの特色

平成8年より実施されている1泊2日間コースのシステム監査実践セミナーは既に10回の開催を数えるまでになっていますが、4日間に渡る実務セミナーは今回が最初の開催となりました。このセミナーは実践セミナーと同様に、「システム監査普及サービス」として実際にシステム監査を実施した被監査企業の監査事例をベースとして教材を作成し、実際には4~6ヶ月かけて実施したシステム監査の実際を実地に体験していただくものです。極めて実践的な演習を主体としたセミナーで、本セミナーの修了者は、公認システム監査人認定のためのシステム監査経験が1年あるものとみなされることになっています。

今までの実践セミナーに対して、より実務面の強化を図るため、実務セミナーは以下のようなコンセプトで開発しました。

- ① 「公認システム監査人認定制度細目」にある、1年の実務経験とみなせる、協会主催の実務セミナーにする。
- ② 実践セミナーは事例研究会(東京)主催と近畿会主催とあるが、内容において違いがある。実践セミナーの受講・修了は、公認システム監査人認定申請時のみなし実務期間へ加算されることもあり、カリキュラム、品質の平準化を図る必要があり、東京と近畿会の良い点を併せ持つセミナーとする。
- ③ 2日間コースの実践セミナーが予備調査から監査報告フェーズまでなのに対して、4日間コースの実務セミナーは「監査依頼受付」から「監査報告会」、「監査報告書提出」まで、フォローアップを除くすべてのフェーズを対象とする。

上記、コンセプトに基づき、昨年9月に「4日間コース検討会」を立ち上げて企画・具体化を開始しました。a社教材をベースにメールと、毎月1、2回の会合を開き、今までの反省を省みて、以下のようなセミナー内容としました。

- ① 監査依頼者の「意向確認」フェーズから開始し、トップへの「システム監査報告書の報告会」までを網羅したセミナーとする。

- ② 監査テーマは与えていたが、ややもすると監査テーマを逸脱する監査演習が見受けられたため、監査テーマ、目的を設定することを盛り込んだ。
- ③ トップインタビューも独立して、実際と同じ状況で行っていただくこととした。
- ④ 監査計画も、外部監査として必要な「システム監査個別計画書」を作成するフェーズを追加した。
- ⑤ 各フェーズの初めと終わりに、講師の講義を入れ、課題の目的、成果物等を明確にした。  
講師説明は平均30分を用意、PowerPointを利用し、詳細な説明を追加した。
- ⑥ 近畿会で実施されている手法を取り入れ、より実務に近い形にした。
- a. 事前にすべての資料を配付することをやめ、必要最低限の資料の配付にとどめた。  
必要な資料を請求させる方法を採用した。但し、提供する資料は全資料を平等に配布した。
- b. ヒヤリングは別室で行い、他グループのヒヤリングを聴くことができないようにした。(東京では他グループのヒヤリングも聴けた)
- c. 本調査はインタビューイと時間を指名制にして、必要な方から必要な時間だけヒヤリングできる方法にした。(逆に、方向を間違えると、必要な情報を入力できないことも発生する)

今回、当初は4日間も行うため日帰りコースで検討を開始しましたが、全フェーズに十分な検討時間を設けるためには泊まり込みでの研修が必要との結論に至り、前半と後半に分け、1泊ずつする講習となりました。このため、2日間コース以上に他の受講者との協力を通して信頼関係を創ることができました。また、今回は特別認定制度で公認システム監査人を目指す方が多数参加しておりましたので、税理士の方、技術士の方等、いつになく多彩な顔ぶれで、様々な知識や経験をもたれた方との交流を深めることができました。システム監査経験のある方でも、監査計画の立案から経験されている方は少ないと思います。かく言う私自身、監査計画の立案は初めて経験させていただきました。皆様も是非一度参加してみても如何ですか。

## 2. 今回のセミナーの日程

今回のセミナーは、次のような日程で実施しました。システム監査の意向確認から始まり、トップインタビュー、監査テーマの設定、監査個別計画の立案、資料収集までを前半2日間で実施、後半2日間は予備調査、本調査、監査報告書の作成、さらに監査結果に対する事実誤認の確認からトップへの監査報告会までを体験していただきました。

<時 間>	<内 容>
<b>第1日目</b>	
10:00~10:30	開会式 ・開会挨拶、コース紹介 ・セミナー全体スケジュール説明 ・講師・受講者自己紹介
10:30~11:30	システム監査手順及び基本技法解説
11:30~12:00	ケース及び演習課題説明
12:00~13:00	(昼食)
13:00~13:30	チーム内自己紹介。 役割分担決定
13:30~14:00	<課題1>監査依頼者の意向確認 (30分/チーム)
14:00~15:30	<課題2>被監査企業情報の検討 及びトップインタビュー準備
15:30~16:30	<課題3>トップインタビュー (30分/チーム)
16:30~17:00	講師コメント (監査テーマ設定の留意事項)
17:00~18:00	<課題4>監査テーマ設定検討
18:00~19:00	(夕食)
19:00~19:40	監査テーマ発表(全体) (10分/チーム)
19:40~20:00	講師コメント(監査テーマ統一)
20:00~21:00	(懇親会)
<b>第2日目</b>	
9:00~9:10	当日予定等事務連絡
9:10~9:30	講師コメント (監査計画作成上の留意事項)
9:30~11:00	<課題5>監査個別計画作成
11:00~11:30	<課題6>監査個別計画発表 (15分/チーム)
11:30~12:00	講師コメント (監査計画基本項目の統一)
12:00~13:00	(昼食)
13:00~14:30	<課題7>予備調査・本調査のための 資料収集検討
14:30~15:00	資料収集内容発表 (15分/チーム)
15:00~15:15	(休憩)
15:15~16:00	講師コメント

- ・資料収集のポイント
  - ・配布資料説明
  - ・宿題説明(予備調査質問項目作成)
- 16:00 (解散)
- 第3日目**
- 10:00～10:30 後半開会セレモニー
- ・セミナー後半スケジュール説明
  - ・後半2日間の演習内容説明
- 10:30～12:00 <課題8>予備調査準備
- 12:00～13:00 (昼食)
- 13:00～14:00 <課題9>予備調査  
(30分/チーム)
- 14:00～14:30 講師コメント  
(ヒヤリング評価・技術)
- 14:30～15:30 <課題10>  
(予備調査結果まとめと本調査方針  
検討)
- 15:30～16:00 予備調査結果と本調査方針の発表  
(15分/チーム)
- 16:00～16:30 講師コメント  
(本調査実施の留意事項)
- 16:30～18:00 <課題11>本調査準備
- 18:00～19:00 (夕食)
- 19:00～20:30 <課題12>本調査  
(担当者指名制)
- 20:30～21:15 講師コメント(本調査結果講評)
- 第4日目**
- 9:00～ 9:10 当日予定等事務連絡
- 9:10～ 10:40 <課題13>監査報告書作成
- 随時 <課題14>被監査部門に事実誤認  
有無確認等
- 10:40～11:40 <課題15>システム監査報告会準備
- 11:40～12:40 (昼食)
- 12:40～14:00 システム監査報告会(全体)  
(15分発表、5分質疑/チーム)
- 14:00～14:30 講師全体講評
- 14:30～14:40 事後課題説明
- 14:40～14:50 受講生アンケート記入
- 14:50～15:00 閉会セレモニー
- 15:00 閉会

第1日目の日程が終了した8時過ぎからは、受講生と講師が入り交じっての懇親会も催され、セキュリティの話などで夜遅くまで議論に熱中されているグループもありました。

### 3. 受講者について

今回は2名の方が業務の都合で出席できなくなったため、18名の方々のご参加をいただきました。非会員の方が5名、ITコーディネータの方も多数参加いただきましたが、今回は特に

うら若き女性が2名、企業内の内部監査の勉強として参加されたのが注目されます。今後、企業の監査部門の方々にとって、システム監査を一通り経験できる実務セミナーは格好のセミナーではないか、と思いました。会員の方々の企業でも、監査部門の担当者教育に是非利用していただきたいと思います。

氏名	会員番号	氏名	会員番号
石原 眞	手続完	篠 行雄	1209
大浦 祐而	1182	楯 克司	1204
平塚 紳二	非会員	横瀬 和生	1212
松岡 達生	1104	森 彪	1194
山田 隆	1195	原 久	1156
藤井美和子	非会員	菊田 雅史	非会員
柞木 素子	非会員	廣澤 敏夫	1148
榊原 郁夫	1225	新見 壽次	非会員
原 浩之	非会員	村上 圭介	1028

### 4. 教材について

他の教材と同様に事例研究会が実施したシステム監査普及サービスでのシステム監査事例をベースに教材を作成しております。今回の教材は実践セミナーで何度か利用されている a 社の教材を4日間コース用に改訂しました。「新基幹業務システムの企画業務における、開発計画の妥当性に関する監査」が監査目的となっている事例を使用しました。

### 5. 講師について

講師は、実践セミナーと同様に、システム監査技法に関する説明やセミナー終了後の講評を行うほか、被監査企業の役員や従業員に扮し、システム監査人となった受講生からインタビューを受ける役割を演じてきましたが、今回はこれらにプラスして講師の役割が増えました。

① 課題の説明や講評に講師コメントを導入しました。

なるべくPowerPointを利用して、平均30分をかけた講義を実施しました。講師は4日間で平均2回は講義をしております。

② できる限り実際のシステム監査に近づけるよう、依頼者との意向確認、トップ・インタビュー、監査個別計画書の発表、予備調査、本調査、監査報告書の発表と、常にロールプレイを中心においたセミナーとしました。このため、講師は課題ごとに役割を替え、時には社長に、役

員に、従業員にと、演じきりました。  
「ITCのインストラクターよりも遙かに  
疲れた」というのが実感です。

吉田 裕孝 富山 伸夫 鈴木 実  
沼野 伸生 島中 道雄 清瀬 秀隆  
太田 香 岩田 薫

## 6. 実務セミナーの今後

実務セミナーとしては第1回目を無事終了することができました。最初の4日間コースとして時間配分は適当であったか、とか研修内容が受講生に理解できるかなど、開催前には心配事は沢山ありましたが、大成功であったと自負しております。講師コメントの挿入や、チームごとにロールプレイを分離するなど、新しい試みも沢山導入しましたが、休日に集まるなどして9月から準備を進めてきたお陰であると考えます。次回は7、8月頃を想定しております。実務セミナーは1年間のみなし実務期間となるため、既に10名近い方が次回の開催を予約しております。実務セミナー参加をご希望の方は早めの予約をお勧めいたします。次回は実務セミナーの内容をより充実させるため、別の監査事例をベースに教材を作成する予定で、3月より作業に入る予定にしております、ご協力いただける方のご参加をお待ちしております。なお、2日間コースの実践セミナーは5月中旬に中京地区で開催することが予定されておりますので、併せてご検討ください。なお、本セミナーを今後も続けていくためには、これからのシステム監査に即応した教材の改訂や作成が必要になりますが、最近、事例の供給元となるべき、「システム監査普及サービス」への依頼が年々減ってきております。会員の皆さんからシステム監査を受けたい企業のご照会をいただければ幸いです。ご協力を切に願うものであります。

近年は特にISMS適合性評価制度や住民基本台帳等、セキュリティ関係でシステム監査の重要性が叫ばれておりますが、残念ながら事例研では最近のWEBに伴うセキュリティ監査に関する事例を保持しておりません。本年1月にはセキュリティ監査基準、管理基準のβ版も発表されました。セキュリティ監査についても、受けたい企業のご照会を切に願うものであります。

## 7. 最後に

今回は4日間と、受講された受講生の方も大変であったと思いますが、それ以上に講師の方々の負担は大であったと思います。この場をお借りして御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

ました。しかし、一番勉強になったのも講師の方々だったのではないかと感じる次第です。これに懲りず、引き続きご協力を賜りますよう、お願いいたします。また、システム監査をもっと勉強したい、という会員の皆さん、是非実務セミナー、実践セミナーの教材開発にご参加賜りますよう、お願いいたします。

### 『システム監査実務セミナーに参加して』

公文教育研究会 業務監査室  
菊田雅史

本セミナーに参加させていただき、このセミナーが監査業務に携わって1年目の自分にとって非常に有益なものであったということ、合計4日間のセミナーが短く感じるほど内容の充実したものであったことを、最初に申し上げておきたいと思います。

私がこのセミナーに参加したのは、現在担当している業務の中でシステム監査が未着手の領域であり、知識だけでも得ることができたらという思いからでした。しかし自分は募集対象者の要件にまったく該当しないためかなりの不安がありました。事務局の沼野氏からは「事前にテキストを熟読しておくこと」とアドバイスをいただき、熟読というよりも何とか目を通してセミナーに臨んだという状況でした。

セミナーではレクチャーとロールプレーが交互に設定され、心地よい緊張感をもって受講する事ができました。これは今までに参加した種々のセミナーの中では経験した事のないプログラムで、とても効果的だと感じました。

私を感じたこのセミナーの魅力は、監査業務初心者でも、システムというジャンルを通じて監査の手順から学ぶことができるということ、理論をベースにしながらも実際に行われた監査業務を疑似体験する事によって実務のイメージがつかめるということです。

また、副次的なものではありますが、初めてお会いした方々と交流を深める事ができ多くの事を学ばせていただきました。

このセミナーで学んだ事を自分の業務に反映させ、監査対象部門の発展に貢献できるよう頑張っていきたいと思います。

参加問い合わせ段階からセミナー期間中また事後課題のフォローアップに至るまで周到に準備され、きめ細かく対応して下さった講師ならびに事務局の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。

**平成15年度第1回システム監査実践セミナー受講者募集のご案内**  
**システム監査未経験の会員の皆様へ**  
**システム監査実践セミナーに参加し、システム監査の実際を体験してみませんか!!**

NPO法人日本システム監査人協会では、設立目的のひとつである「システム監査人の実務能力の維持・向上」のため、下記の日程で平成15年度第1回目のシステム監査実践セミナーを開催いたします。

このセミナーは、当協会が既に10回を超える開催実績を持つ、「システム監査実践セミナー」(1泊2日コース)です。本セミナーでは、当協会事例研究会で実施したシステム監査普及サービスの事例を教材とし、実践で得たノウハウを会員の皆様と共有することを目標としています。また、このセミナーを受講し、事後課題を提出頂きその内容が適切と判断された場合には、当協会が認定する公認システム監査人の必要なシステム監査実務を6ヶ月間経験したものとみなされます。

システム監査技術者試験には合格したもののシステム監査を経験されていない会員の皆さん、この機会を利用してシステム監査の実際を体験し、システム監査能力の向上を図りましょう。非会員の方も大歓迎です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

記

1. 日時 平成15年5月24日(土)～25日(日) 13:00より15:00まで
2. 場所 大垣ソフトピアジャパン(岐阜県大垣市)  
<http://www.softopia.or.jp/jp/index.html>
3. 費用 会員:80,000円 非会員:100,000円 (費用には、宿泊費、食費を含みます。)  
 テキストとして日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュアル」(工業調査会4,200円税別)が別途必要となります。
4. セミナー内容  
 事例研究会が実施したシステム監査普及サービスをケーススタディとして取り上げます。  
 4～5人程度のグループにわかれ、予備調査、本調査、監査報告などの演習を、ロールプレイング形式をまじえ、2日間のセミナーを通し体験して頂きます。
5. 講師 事例研究会メンバーのシステム監査普及サービス経験者6名(予定)  
 講師は監査手順の解説・指導の他、被監査企業の社員の役割も演じます。
6. 募集1対象者および人員  
 監査人協会会員(法人会員を含む)…非会員の方でも結構です  
 システム監査技術者試験合格者あるいは同等の能力を持つ方  
 システム監査に従事されている方  
 定員20名(最小催行人員10名)
7. 申し込み先  
 NPO法人日本システム監査人協会  
 システム監査事例研究会 事務局担当 太田 香  
 ※下記の申込内容を記入の上E-Mailでお申込下さい。  
 E-Mail: otamail@pop21.odn.ne.jp
8. 申し込み期限 平成15年4月30日(水)
9. 問い合わせ NPO法人日本システム監査人協会  
 システム監査実践セミナー事務局担当  
 太田 香 E-Mail: otamail@pop21.odn.ne.jp

以 上

-----  
 NPO法人日本システム監査人協会平成15年度第1回システム監査実践セミナー参加申込書

年 月 日

会員No. (法人名): (氏名):

資料送付先:(住所)〒  
 (宛名)

自宅 電話No. FAX-No. 勤務先 電話No. FAX-No.

E-MAIL アドレス:

当協会主催のシステム監査実践セミナー参加経験: あり(年月)/なし

当協会主催のシステム監査実務セミナー参加経験: あり(年月)/なし

システム監査実施経験: あり / なし テキスト購入希望: あり / なし

(テキスト:日本システム監査人協会編「情報システム監査実践マニュアル」をお持ちでない方には、当日会場にて市販価格の2割引(3,600円税込み)で頒布いたします。)

## 新入個人会員

会員No	氏名	所 属 先	地 域
1227	長谷川栄吾	日本BEAシステムズ(株) プロフェッショナルサービス本部 エデュケーショングループ	関東
1228	井上 文俊	伊藤忠テクノサイエンス(株) セキュリティ営業推進部	関東
1229	内山 昌秋	トレードウィン(株)	関東
1230	奥原 雅之	富士通(株) セキュリティサービス統括部	関東
1231	栗林 和之	ニューソン(株) 技術部	北海道
1232	荻原 寛	日本アイビーエム(株) SC第2ソリューションセンター	関東
1233	栗山 孝祐	(株)富士通中部システムズ トヨタシステム部	中部
1234	岩渕 道男	中央青山監査法人 松本事務所	関東
1235	川合 浩司	横河電機(株) 業務システム部	関東
1236	北村 真一	(株)東芝 経営監査部	関東
1237	千枝 和行	山之内製菓(株) 情報システム部	関東
1238	片渕 勝	新日本監査法人 監査4部	関東
1239	石井 宣明	(株)間組 情報システム室	関東
1240	斎藤 実	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科	関東
1241	田口 三郎	(株)福島県農協電算センター 運用部	東北
1242	新見 壽次	21あおもり産業総合支援センター	東北
1243	原田 一紀	東京都 総務局IT推進室	関東
1244	小寺 竹春	(株)ネットエンズ アカウントチーム	関東
1245	佐藤 良彦	ブラクストン(株) 金融事業部	関東
1246	野尻 寛	日本電気(株) Eビジネスサービス開発本部	関東
1247	山口 一人	富士通(株) 医療システム事業部	中部
1248	戸村 和民		東北
1249	鹿野 武	マルホ(株) 京都R&Dセンター	近畿
1250	布目 茂	あいおい生命保険(株) 事務システム部	関東
1251	鈴木 秀悦	YCC情報システム ソリューションサービス部	東北
1252	兼次 日出男	(財)沖繩県産業振興公社 経営支援部	九州
1253	秋山 展子	エス・アンド・アイ(株) 営業本部セキュリティ技術部	関東

## 新入法人会員

会員No	代表者氏名	法 人 名	地域
6031	岡川 賢嗣	(株)管理工学研究所 北陸分室	北陸
6032	村山 一生	(株)ソフトコム 経営コンサルタント部	北海道

(編集後記)

NPOになってから1年間の総括である通常総会を終えて2年目に入り、協会活動に対する期待がますます高まってきたように思う。研究会の参加者や毎月の新入会者の動向を見ているだけでもこの勢いは本物である。今年度から新たに8名の理事が加わり、また東北・信越に新支部が出来るとなると、全国にかけてシステム監査の普及が本格化するの間違いないと楽しみである。(NT記)

発行所 特定非営利活動法人日本システム監査人協会

発行人 宮川 公男

事務局 〒163-0716

東京都新宿区西新宿 2-7-1

新宿第一生命ビル16階16W4号室

TEL. 03(3348)4415 FAX. 03(3348)4416

事務局メール: saajk1@titan.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.saaj.or.jp/>

※ご連絡はなるべく郵便または、FAXでお願いします

会員専用メーリングリスト: saaj@mla.nifty.ne.jp

※加入方法は owner-saaj@mla.nifty.ne.jp にお問い合わせください。また受信アドレスの変更時も登録が必要になりますので、上記アドレスまで連絡してください。

会報担当理事

原田 奈美 日本アイ・ビー・エム(株)

富山 伸夫 富山システム監査事務所

吉田 裕孝 三井物産(株)

進見 節夫 科研物流(株)

三谷慶一郎 (株)NTTデータ経営研究所

※会員のみなさまからの投稿(連載、随筆等何でもOK)を募集します。記名記事は薄謝進呈します。書籍紹介欄もありますので、執筆されたかたはお知らせ下さい。

会報担当メール: saaj-kaihoh@egroups.co.jp